令和８年度

岸和田市教育委員会の点検・評価報告書

（　令和７年度施策・事業対象　）

令和８年８月

岸 和 田 市 教 育 委 員 会

はじめに

平成 27 年度に市長及び教育委員会が協議・調整を行う『総合教育会議』を設置するとともに、国が定める第２期教育振興計画と整合を図りつつ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の根本的な方針となる「岸和田市教育大綱（第１期）」を策定しました。その後、『総合教育会議』での議論を重ね令和６年１月に令和６年度から令和 10 年度までの５年間を対象とした「第３期岸和田市教育大綱」を策定しました。

本市教育委員会では、この教育大綱の下で、教育の基本理念「知・徳・体、調和のとれた人づくり」を基に、“みんなが輝くまち岸和田”を目指して、８つの基本方針に沿った学校教育や生涯学習の取組を推進するため、当年度において重点となる施策や取組、さらにその中でも最重点となるものを明確に示した「令和７年度岸和田市教育重点施策」を策定しました。

本報告書は、教育重点施策に掲げた施策体系を基にした主要な施策や事業を抽出し、令和７年度の事務事業について点検・評価を実施して作成したもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の“事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない”との規定を踏まえたものです。

この点検・評価結果を十分に活かし、各々の事業がもつ位置づけや目的、事業のあり方などを見つめ直し、ＰＤＣＡ（計画・実行・評価・改善）サイクルの理念に基づき、今後、更に活力ある教育行政の効果的推進に努めてまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和８年８月

岸和田市教育委員会

目　次

１．令和８年度における岸和田市教育委員会の点検・評価 ---------- 1

２．点検・評価シートの見方 ---------- 2

３．点検・評価結果

評価委員会委員による総評 ---------- 3

≪項目№≫　≪事業名≫

1　授業の改善・読書活動の充実 ---------- 4

2　支援体制の充実 ---------- 6

3　産業教育の充実 ---------- 8

4　研修・啓発の充実 ---------- 10

5　生徒指導体制・教育相談体制の充実 ---------- 12

6　学校給食運営の充実 ---------- 14

7　体力向上の取組の推進 ---------- 16

8　照明設備LED化による教育環境の改善 ---------- 18

9　小・中学校の適正規模・適正配置の推進 ---------- 20

10　教員の業務負担軽減に向けた取組の推進 ---------- 22

11　生涯学習基本方針の推進 ---------- 24

12　学び舎プログラムの実施 ---------- 26

13　子ども読書活動の推進 ---------- 28

14　資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整理・データ化の推進 ---------- 30

15　部活動地域移行の推進 ---------- 32

16　スポーツ施設の適切な管理運営と計画的な再編整備 ---------- 34

17　市内文化財を活用した普及行事の開催 ---------- 36

18　屋内外における多彩な行事の開催 ---------- 38

４．教育委員会会議の実施状況、教育委員の主な活動状況 ---------- 40

資　料

○ 岸和田市教育委員会点検評価実施要領

○ 関係法令

○ 岸和田市教育委員会評価委員会規則

○ 評価委員会委員名簿

◆ 令和8年度教育委員会の点検・評価について　＜ご意見をお寄せください＞

１　令和８年度における岸和田市教育委員会の点検・評価

（１）目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

（２）実施方法

○　教育重点施策に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（令和８年度は18項目）を抽出整理しました。

○　事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行いました。

○　前年度の取組状況を点検・評価し、第３回定例市議会に報告します。

（３）点検・評価の経過

年　月	会議等	内　容
令和８年４月	定例教育委員会	点検・評価対象項目の決定
令和８年６月	評価委員会	点検・評価シート（案）の審議
令和８年６月	学校園訪問	公民館、こども園、高等学校を視察
令和８年８月	評価委員会	点検・評価結果のまとめ
令和８年８月	定例教育委員会	点検・評価報告書（案）の審議
令和８年８月	市議会に点検・評価報告書を提出	

（４）学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第２項の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会を設置しています。

（「岸和田市教育委員会評価委員会規則」（P.45）、「評価委員会委員名簿」（P.46）参照）

（５）市民への公表

評価結果は、市ホームページに掲載するとともに、市広報広聴課、山滝支所及び各市民センターにて閲覧等により公表します。

２　点検・評価シートの見方

☆【令和８年度　点検・評価項目（令和７年度施策・事業対象）】

第３期岸和田市教育大綱（別冊資料）の体系を基に、令和７年度岸和田市教育重点施策（別冊資料）のうち、教育委員会事務局各課の主要な施策・事業（令和８年度は18 項目）を抽出整理し、事業ごとに評価シートにて点検・評価しています。

所属名につきましては、点検・評価を実施した担当部課を記載しています。

☆【令和８年度　点検・評価シート】

〔１．教育重点施策での位置付け〕

令和７年度岸和田市教育重点施策に掲げられた施策・事業に該当する「基本方針」及び「重点項目」を記載しています。

〔２．事業の目的・概要〕

点検・評価を行った事業の目的や意図、ねらい及び概要を記載しています。

〔３．事業費〕

令和６年度決算から令和８年度予算の事業に要する費用を記載しています。

また、“決算と予算”もしくは“予算と決算”に大きな差がある場合は、その理由を記載しています。

〔４．取組の成果（効果）目標〕

令和７年度の具体的な取組の目標を設定し、成果の指標内容などを記載しています。

〔５．令和７年度の取組内容〕

上記〔２．事業の目的・概要〕で記載した内容のうち、令和７年度中に取り組んだ内容及び成果の指標の実績数値を記載しています。

〔６．評価〕

次の項目をもって評価を行っています。

・令和７年度の取組を実施した結果、現れた効果を記載しています。また、目標に対する達成度や効果･効率度などから、担当課としての総括評価を記載しています。

〔７．今後の課題・方向性〕

今後の課題や見直し点などについて記載するとともに、その改善の必要性、方向性を記載しています。

３　点検・評価結果

評価委員会委員による総評

評価委員は、岸和田市教育委員会の「教育に関する事務の点検及び評価」の結果について「おおむね適正である」とする。

理由及び今後についての意見は、下記のとおり。

● 評価項目については、教育重点施策の主要な施策・事業を昨年度から引き続き抽出しており、教育環境や教育内容の向上に向け継続して見直しを図っている点を高く評価したい。

● 「成果の指標」については、例えば「軽減」や「改善」などの一定の成果が「評価」として表れてこない状況もあるが、項目 No.10 における「教員の時間外在校等時間」においては「時間外在校等時間が 80 時間を超えた月がある者の全体比率」をあらたに指標に設定したことで、成果目標に沿ってより市民にわかりやすい指標設定が図られたことを評価したい。また、項目 No.8 における「大規模改造工事」の実施率を実態に即した数値にあらためたことで、評価についてより実態に即したものに見直されたことも評価したい。

●「目標を下回る」評価となった項目では、今後の方向性として「改善して継続」とされていることから、事業の改善を図り、今後の成果につなげていくことを期待したい。項目 No. 9「小・中学校の適正規模・適正配置の推進」では、引き続き、地域と十分に協議していく必要があるとされており、関係者との連携強化やタウンミーティングでの意見も踏まえながら、適正化の検討を進めていくといった改善案が示されたことは評価したい。また項目 No.14「資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整理・データ化の推進」では、平均来館者数や貸出数がやや減少し、目標を下回ると評価しているが、図書館業務の更なる充実を図ることはもとより、人口規模等、自治体のスケールに由る要素も加味した評価指標の見直しも必要と考える。

● 点検・評価している主要な施策や事務事業については、その多くが「目標通り」以上の評価となっている。今後も本点検・評価の結果を活かし、具体的な取組として改善を重ね、より効果的に教育行政が推進されることを期待する。

令和８年度　点検・評価シート

項目No.	1		
事業名	授業の改善・読書活動の充実	所属名	学校教育部　学校教育課

１．教育重点施策での位置付け

基本方針	２　児童・生徒の「知」の育成
重点項目	（１）基礎的・基本的な学力の定着　（２）活用する力の育成

２．事業の目的・概要

目的

＜学力向上支援事業＞
授業改善を推進するとともに、児童生徒の基礎基本や学習習慣の定着に向けた取組みを通して、児童生徒の学力向上を図る。
＜読書活動事業＞
読書活動を推進し、読書意欲、読書習慣を形成することや児童生徒の豊かな心の育成とともに言語能力や情報活用能力の育成を図る。

概要

学力においては恒常的に課題が見られる。児童生徒に直接的にアプローチする取組みや、教職員へのアプローチなど、課題に正対した取組みを複合的に計画的に実施し、学力課題の解決を図ることを目的としている。

３．事業費

①令和６年度（決算）	②令和７年度（予算）	③令和７年度（決算）	④令和８年度（予算）
82,870 千円	94,739 千円	93,664 千円	135,840 千円

大きな差がある		
	項目	①と②、③と④
	理由	①②は学校司書・学習支援員の拡充。③④は学校司書の拡充・AI ドリルの導入。

４．取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
＜学力向上支援事業＞ ◇児童生徒の基礎基本の定着、知識などを活用・表現する力の向上 ＜読書活動事業＞ ◇児童生徒の読書習慣の定着 ◇児童生徒の学校図書館の活用	＜学力向上支援事業＞ ◇小学生すくすくウォッチわくわく問題正答率対府比 ◇全国学力・学習状況調査　質問調査対国比 ◇放課後学習支援事業参加児童のテスト正答率 ◇コグトレのアセスメント結果の対満点率の推移 ＜読書活動事業＞ ◇学校図書館の授業での活用時数 ◇学校図書館における児童生徒への図書貸出冊数

５．令和７年度の取組内容

＜学力向上支援事業＞
◇学びの土台作り推進事業『コグトレ（認知機能トレーニング法）』を幼稚園（５歳児）、小学校（１～４年生）で実施。令和７年度は全４３校園で実施。
◇放課後学習支援事業（まなびサポート）の実施
民間委託により全小学校に指導員を放課後に派遣し、個々の児童の課題に応じた学習支援を行った。
◇学習支援員の派遣
学力保障の観点から学習支援員を全小中学校に派遣し、授業や放課後での学習サポートを行った。
◇市学力調査の実施
◇授業改善アドバイザー（退職教員・大学教授等）の派遣
小中学校２６校に授業改善アドバイザーを派遣し、授業や授業研究会で指導助言を行った。
◇パッケージ研修（指導主事による校内研修支援）の実施
小学校６校で実施。指導主事が担当校を訪問し、学力向上に関する助言を行った。
＜読書活動事業＞
◇学校司書を、１３小学校・１１中学校に週２日（１日６時間）、１１小学校に週４日（１日６時間）派遣した。なお、令和６年度から７年度にかけては、専任校を７小学校から１１小学校に拡充した。

６．評価

＜学力向上支援事業＞

◇小学生すくすくウォッチ　わくわく問題正答率対府比（正答率：府を１とする）（５・６年生実施）

令和７年度	令和６年度
0.90	0.88

正答率は府を下回っているものの、昨年度と比べ向上した。「資料を関連付けて新たな課題を考えることや、興味関心のある事がらについて、意欲的に工夫して相手に伝えること」を問う観点に課題が見られる。引き続き、「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」の育成が必要である。

◇全国学力・学習状況調査　質問調査対国比（肯定的回答：国を１とする）

「小学５年生（中学２年生まで）に受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えが上手く伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか。」

令和７年度		令和６年度	
小学６年生	中学３年生	小学６年生	中学３年生
0.97	0.87	0.99	0.95

子どもたちは自分の考えを発表できる機会を大切にしていることが伺える。特に小学校において、成果が表れている。今後も探究的な学びの視点を取り入れた授業改善について助言を行う。

◇放課後学習支援事業参加児童のテスト正答率（算数における開始時と終了時の偏差値が向上した割合）

令和７年度				令和６年度			
３年生	４年生	５年生	６年生	３年生	４年生	５年生	６年生
51.0%	67.6%	55.7%	92.8%	57.0%	60.0%	40.0%	88.0%

当該学年のテキストを使用しながら、個々の課題に応じて前の学年の学習にさかのぼるなど、補充プリントでの支援も実施した。全ての学年において半数以上の割合で偏差値の向上が見られた。（なお、本事業における効果は見られたものの、対象者数が限定されるため、令和７年度末をもって本事業を終了した）

◇コグトレのアセスメント結果の対満点率の推移

校園種	対象	１回目（実施前）	３回目（実施後）	対満点率の推移【３回目−１回目】	参考：対満点率の推移【３回目−１回目】Ｒ６実施校
幼稚園	５歳児	7.0	13.0	6.0	4.6
小学校	低学年	18.7	21.3	2.6	4.0
	中学年	19.0	20.8	1.8	3.9

校園種別アセスメント結果の対満点率の推移から、１回目（実施前）より３回目（実施後）の対満点率の数値が向上している。低年齢の層ほど対満点率が向上し、一定の効果が見られた。

＜読書活動事業＞

◇学校図書館における児童生徒の授業での図書館活用時数（図書・読書の時間は除く）

令和７年度		令和６年度	
小学校	中学校	小学校	中学校
9.03 時間/学級	2.20 時間/学級	7.70 時間/学級	1.26 時間/学級

◇学校図書館における児童生徒への図書貸出冊数

令和７年度		令和６年度	
小学校	中学校	小学校	中学校
194,189 冊（22.0 冊/人）	7,607 冊（1.7 冊/人）	238,353 冊（26.1 冊/人）	8,219 冊（1.7 冊/人）

令和７年度、学校司書を２３名に拡充したことにより、小学校１１校で専任となり週４回の配置となった。これにより、学校司書が学校とより連携して読書推進に取り組むことができた。探究的な学びに向け、調べ学習など授業での学校図書館を活用する機会が増えてきている。図書館活用が充実した学校の好事例を共有し、学校図書館の活用をさらに進める必要がある。

総括評価	□：目標を上回る　■：目標通り　□：目標を下回る　□：その他 各種調査において、課題もあるが、成果が認められる数値もある。引き続き、学力向上に向けて取組みを推進する必要がある。

７．今後の課題・方向性

方向性	■拡充　□現状のまま継続　□改善して継続　□縮小　□休止・廃止・終了

＜学力向上支援事業＞

事業の効果を検証するとともに、新たに AI ドリルを導入し、自主学習や家庭学習の推進及び基礎学力の定着に向けて、個に応じた学びを提供し、学力の向上につなげる。

＜読書活動事業＞

全小中学校に学校司書を派遣する。令和８年度は学校司書を２５名に拡充（小学校１５校が専任。小学校９校と中学校１１校が兼任）。全小中学校における１校専任に向けて、今後も拡充を図る。

令和８年度　点検・評価シート

項目No.	2		
事業名	支援体制の充実	所属名	学校教育部　人権教育課

１．教育重点施策での位置付け

基本方針	２ 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	（３）特別支援教育の充実

２．事業の目的・概要

目的

障がいのある子どもたちの自立や社会参加に必要な力を培うため、就学前から就労までを見通した指導・支援を実施し、生活や学習上の困難の改善及び克服に向けた適切な指導及び必要な支援を行う。

概要

◇支援学級における指導の充実
◇通級指導教室の充実
◇通常の学級における指導の充実
◇介助員及び特別支援教育支援員の配置
◇「あゆみファイル」の作成・活用の促進及び支援相談の充実
◇就園・就学支援のさらなる充実
※「あゆみファイル」…岸和田市における個別の教育支援計画。支援が必要な幼児児童生徒について、保護者の同意のもと作成
介助員…支援学級在籍の児童生徒に対して支援する職員
特別支援教育支援員…通常の学級在籍の児童生徒に対して支援する職員

３．事業費

①令和６年度（決算）	②令和７年度（予算）	③令和７年度（決算）	④令和８年度（予算）
213,472 千円	268,692 千円	259,288 千円	296,729 千円

大きな差がある		
	項目	①と③、②と④
	理由	①と③については、介助員７名増員のため ②と④については、介助員４名増員のため

４．取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇介助員・特別支援教育支援員を配置することにより、きめ細やかな支援を行う ◇「あゆみファイル」を作成することにより、幼児期から中学校卒業まで一貫した支援をめざす 支援相談等を実施し、適切な支援に生かす 教職員対象研修を実施し、資質向上を図る	◇介助員及び特別支援教育支援員配置数 ◇「あゆみファイル」作成数 支援相談実施件数 教職員対象研修実施人数

５．令和７年度の取組内容

◇介助員及び特別支援教育支援員等の配置

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
介助員	９人（９校）	17 人（17 校）	24 人（20 校）
特別支援教育支援員	55 人（35 校）	55 人（35 校）	55 人（35 校）

◇「あゆみファイル」の活用
・小中学校で合計 2,444 人分を作成した（R6…2,315 人）。
・あゆみファイルの内容について情報共有し、家庭と学校で丁寧な引継ぎに活用している。

◇支援相談等について
・府の新・子育て支援交付金を活用し、発達相談員・支援学校等の教員による小中学校における支援相談等を 255 件（R6…263 件）、幼稚園の発達相談及び訪問支援を 201 件（R6…201 件）実施した。
・専門家（学識経験者）による学校支援及び個別相談を、20 校に対し 37 回（R6…20 校 37 回）実施した。

◇支援学級・通級指導教室・通常の学級における指導の充実
・支援学級担任対象に、個別の指導計画や自立活動に関する研修を実施した。(5/19…45 名)
・特別の教育課程や支援学級等の活用に関する説明会を、支援学級担任（①4/11…36 名）、特別支援教育コーディネータ（②4/17…53 名）に対して実施した。
・通級指導教室担当対象に、通級指導教室の運営や指導に関する研修を実施した。
（①4/10②8/6③10/23④1/15…各回 34 名）

◇就園・就学支援のさらなる充実
・就学支援委員会を３回,対象 293 人(R6…293 人)、就園支援委員会を１回,対象 38 人(R6…66 人)
それぞれ実施した。

◇研修会等の実施
・公立保育所等、民間保育所等、公立幼稚園、私立幼稚園、療育施設の教職員、小・中・高等学校教員対象に市の福祉部局・支援学校と協働で、特別支援教育研修を１回（7/31…120 名）実施した。
・特別支援教育コーディネータ連絡会を２回（①4/17…53 名②11/11…120 名）実施した。②11/11 は、岸和田市障害児療育部会と共催で実施した。

６．評価

◇介助員及び特別支援教育支援員等の配置について
・介助員の配置を増員したことにより、児童の安全安心の確保ができ、児童の良いところを認めて褒めてサポートすることにより、自尊感情も高まり、少しずつ身辺自立や排泄等の自立面での力が身についた児童が見られた。また、特別支援教育支援員が、個別に声をかけ、学習支援を行うことで、学習意欲が高まり、理解の向上にもつながっている。丁寧な関わりを必要とする児童生徒が所属する学年を中心に支援を行うことにより、安心安全な学級づくりを進めることができた。

◇「あゆみファイル」の活用について
・年度初めや家庭訪問の際にあゆみファイルを確認し、保護者と児童生徒の支援を考えることができた。また、子どもの成長のために家庭と学校園でしっかりつなげていくことができた。

◇支援相談等の実施について
・学識経験者、発達相談員、支援学校教員等による支援相談や訪問支援が昨年度と同様の相談件数であり、幼児児童生徒一人ひとりの課題を客観的に知り、具体的な支援方法が理解できた。

◇支援学級・通級指導教室・通常の学級における指導の充実
・特別の教育課程や支援学級等の活用に関する研修により、参加者からは、「児童生徒の実態に合わせた具体的な目標設定の重要性を感じた。」などの感想があった。
・通級指導教室担当者会では、支援学校の教員より児童生徒の実態把握や発達検査等の解釈や活用などの実践的な研修を行った。また、通級指導担当教員が研修資料を作成し、市内各学校で支援の充実に向け、研修を実施した。

◇就園・就学支援のさらなる充実について
・就園・就学支援の調査の際に「あゆみファイル」の活用や支援相談等での児童生徒のアセスメントを把握し、就園・就学支援委員会で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場を検討することができた。就学前施設の施設長を対象に、就学支援についての説明会を実施した。

◇研修会等の実施
・特別支援教育コーディネータ連絡会では、公立保育所等、民間保育所等、公立幼稚園、私立幼稚園、療育施設の教職員、小・中・近隣の府立高校の教員も参加し、あゆみファイル活用について、情報交換会を行った。参加者からは、「それぞれの機関と情報交流ができてよかった。」「あゆみファイルは、次の機関に丁寧に引き継ぎたいと思った。」などの感想があった。

総括評価	□:目標を上回る　■:目標通り　□:目標を下回る　□:その他
	学識経験者、発達相談員等の活用、教員の研修等で支援の充実を図ることができた。

７．今後の課題・方向性

方向性	■拡充　□現状のまま継続　□改善して継続　□縮小　□休止・廃止・終了

◇介助員・特別教育支援員の増員を図り、児童生徒が安心して参加できる授業づくり、集団づくりを推進する。
◇支援学校のセンター的機能を活用しながら、自立活動の適切な実施も含め、支援学級における指導のさらなる充実を図る。
◇通常の学級に在籍し一部支援が必要な子どもたちのため、通級指導教室の設置拡充と指導の充実を図る。
◇就園・就学支援のさらなる充実を図るとともに、個に応じた支援内容と学校全体での支援体制の構築について考えていく。
◇「あゆみファイル」が、支援の必要な幼児児童生徒にとっても、保護者にとっても、より良い引継ぎのツールになるように作成様式や記載等について、好事例の把握に努めていく。

令和８年度　点検・評価シート

項目No.	３		
事業名	産業教育の充実	所属名	教育総務部　産業高校学務課

１．教育重点施策での位置付け

基本方針	２　児童・生徒の「知」の育成
重点項目	（５）　専門教育の充実

２．事業の目的・概要

目的

岸和田市教育重点施策の「専門教育の充実」に沿って学校改革を進め、高校教育３年間で即戦力となる人材育成のみならず、大学等の高等教育機関への進学により時代の進展・社会の変化に対応できる産業界の将来を担うことができる地域に有為な産業人の育成を目的とする。

概要

岸和田市産業教育審議会答申に挙げられる、(1) 地域社会に貢献する人材を今後も輩出するために、学校が育成する生徒像を具体的に示すこと（２）人材育成に必要な基礎学力、専門教育の内容をわかりやすく示し、課外活動を含めた生徒の学校生活全般について積極的に情報発信すること（３）地域社会や企業、大学および専門学校等との関係を一層充実させ、連携を強化すること（４）教職員の資質能力を高める校内組織および体制の強化を図ること、以上のような視点を踏まえて改善・充実することで、より一層岸和田市立産業高等学校が、本市にとってなくてはならない学校として持続可能な学校運営をめざす。

３．事業費

①令和６年度（決算）	②令和７年度（予算）	③令和７年度（決算）	④令和８年度（予算）
51,311 千円	56,136 千円	55,451 千円	58,215 千円

大きな差がある	項目	令和７年度と令和８年度の予算額
	理由	ＩＴ機器の高騰による経費増

４．取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇就職・進学生徒の希望実現 ◇初級資格の確実な取得と目標検定資格取得 ◇国際性の涵養（国際交流派遣） ◇高大連携推進　◇産業高校（専門教育）実績の周知	◇希望者の就職内定・進学率 ◇資格取得者数・率、全商１級３種目以上合格者 ◇国際交流派遣人数 ◇連携大学　◇受験者数

５．令和７年度の取組内容

≪全日制≫

◇進路指導

・進路説明会（生徒、保護者向け）、分野別体験学習、職業理解型ガイダンス、進路体験学習、職業適性検査の実施
・基礎力診断テスト、実力診断テストの実施　　・教員による面接指導、適性検査、応募前職場見学等の実施
・就職希望者を対象とした卒業生との進路懇談会の実施
・個人面談を軸に、一人ひとりの興味適性に応じた志望大学・短期大学の合格に向けた指導
・多様な入試制度に対応した受験指導、進学講習、志望理由書書き方講座、面接・集団討論練習の実施

◇専門教育

・選択科目や課題研究の中で、地元企業とも連携して地域資源も活用した授業を行った。
・検定試験において上級資格の取得機会の増加を図るとともに、個々に応じた目標資格の取得に向け補習を実施した。
・学科間交流（ＣＡＤ講座、基礎ビジネス）や、「産業教育フェア」と「卒業制作展」の同時開催など、商業科、情報科とデザインシステム科との交流に取り組んだ。

◇国際交流

・韓国漢江メディア高校との交流を実施し 10 名の派遣生徒を受け入れた。また、サウスサンフランシスコ市に５名の生徒を派遣して交流を行った。
・ＡＬＴやＣＡＬＬ教室を活用した授業を展開し、希望する生徒には７限目の英語講習を通じて、英語でのコミュニケーション能力の向上と全商英検取得にも取り組んだ。

◇ＰＲ、広報活動

・中学生向け体験入学の実施　・学校説明会や個別相談会、オープンスクールの実施（中学生と保護者対象）
・教員による中学校訪問　・市民公開講座の開催　・＃コウホウブによるＳＮＳ発信

◇連携大学

・８大学と高大連携協力に関する協定を締結している。

≪定時制≫

◇進路指導

・ホームルームや個人面談で生徒のキャリアに対する意識を高めた。　・応募前職場見学を実施した。
・進路対策講座（履歴書作成・面接練習・作文などの指導）を実施した。
・進路説明会、職業別ガイダンス、大学・専門学校の見学や体験、着こなし講座などを実施した。

◇基礎学力の定着

・１年生を対象に０時間目基礎学力講座を実施した。

◇専門教育

・選択科目のゴールをわかりやすく示すため、「ビジネス」「国際交流」「観光ビジネス」「簿記会計」「プログラミング」の５つを「学びのレール」（系列）として実施した。
・放課後に簿記実務検定、ワープロ実務検定、英語検定の補習を行った。

◇ＰＲ、広報活動

・教員による中学校訪問。・学校説明会（授業体験、学校見学）の実施。・「広報きしわだ」への特集記事掲載

６．評価

◇卒業生進路状況

	全日制				定時制			
	Ｒ７		Ｒ６		Ｒ７		Ｒ６	
就　職	96	36.8%	66	24.9%	7	41.2%	3	27.3%
進　学	165	63.2%	198	74.7%	6	35.3%	4	36.4%
その他	0	0.0%	1	0.4%	4	23.5%	4	36.4%
計	261	100%	265	100%	17	100%	11	100%

◇各種検定合格者数

※（財）全国商業高等学校協会主催　簿記検定・ビジネス文書検定・情報処理検定　取得人数

検定種別	級	Ｒ７				Ｒ６			
		商業科	情報科	合計	取得率	商業科	情報科	合計	取得率
簿記	１級	40	10	50	7.3%	49	7	56	7.9%
	２級	144	94	238	34.8%	202	102	304	43.1%
	３級	―	211	210	89.4%	―	210	210	89.7%
ビジネス文書	１級	20	41	61	8.9%	4	48	52	7.4%
	２級	179	148	327	47.8%	216	182	398	56.5%
	３級	386	―	386	86.0%	426	―	426	90.4%
情報処理（ﾋﾞｼﾞﾈｽ情報）	１級	4	70	74	10.8%	3	68	71	10.1%
	２級	181	177	358	52.3%	170	188	358	50.8%
	３級	378	―	378	84.2%	415	―	415	88.1%
情報処理（ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ）	１級	2	46	48	7.0%	0	35	35	5.0%
	２級	8	156	164	23.9%	1	176	177	25.1%

（注）取得率は、当該検定種別・級の受験対象となる生徒全員に対する検定取得人数の割合

※全商１級多種目合格者…32 名（８種目１名、６種目５名、５種目３名、４種目７名、３種目 16 名）
【前年度】…26 名（７種目２名、６種目１名、５種目２名、４種目５名、３種目 16 名）

※ＩＴパスポート試験合格者　１名　【前年度】４名

※デザインシステム科検定合格者

▹レタリング検定（２級）　３名（３級）　32 名　【前年度】（２級）０名（３級）24 名
▹色彩検定（２級）　６名（３級）　16 名　【前年度】（２級）３名（３級）５名
▹パソコン利用技術（１級）　０名（２級）　２名（３級）36 名　【前年度】（１級）０名（２級）１名（３級）37 名
▹初級ＣＡＤ(建築系)　３名　【前年度】３名
▹基礎製図　21 名　【前年度】20 名
▹トレース検定（２級）　１名（３級）　０名　【前年度】（２級）０名（３級）１名
▹グラフィックデザイン検定（２級）　０名（３級）　５名　【前年度】（２級）０名（３級）０名

◇英語検定合格者

（１級）１名（２級）４名（３級）９名　【前年度】（１級）１名（２級）５名（３級）２名

◇日本語検定合格者（準２級）０名　（３級）１名　（準３級）０名　（４級）３名
【前年度】（準２級）１名　（３級）13 名　（準３級）５名　（４級）５名

◇学校就職については、一次応募で 84.9%、二次応募で 100%の内定率を達成できた。公務への就職者は４名であった。進学について、国公立大学の合格者は１名であった。

◇入学者選抜競争率

学科	定数	Ｒ８		Ｒ７		Ｒ６	
		志願者	競争率	志願者	競争率	志願者	競争率
商業科	160	154	0.95 倍	148	0.98 倍	124	1.02 倍
情報科	80	74		87		121	
ﾃﾞｻﾞｲﾝｼｽﾃﾑ科	40	53	1.33 倍	41	1.03 倍	61	1.53 倍
商業科(定時制)	40	15	0.38 倍	18	0.45 倍	21	0.53 倍

≪定時制≫

◇基礎学力講座を中心とした学習指導、商業科の特色を活かした検定資格指導、系統立てた進路指導、きめ細やかな生徒指導の結果、生徒対象の学校教育自己診断における肯定的な回答が、進路指導に関する３項目とも９割以上に達した。
「学校は、ホームルームや面談などで将来の進路や生き方について考える機会を提供している」97.7%（前年 94.9%）
「学校は、進路についての情報をよく知らせてくれる」93.0%（前年 97.4%）
「学校は、進路実現（就職・進学対策）を積極的に行っている」90.7%（前年 92.3%）

総括評価	□:目標を上回る　■:目標通り　□:目標を下回る　□:その他
	各種の検定試験において資格取得を進め、多種目１級合格者が増加した。また、就職では希望者全員の内定を得たほか、進学では全日制・定時制とも、従前になかった難関大学への合格者を出すことかできた。入学者選抜においては商業科・情報科で定員割れが生じた。

７．今後の課題・方向性

方向性	□拡充　□現状のまま継続　■改善して継続　□縮小　□休止・廃止・終了

◇少子化や授業料無償化による公立高校志願者の減少を見据えた、今後の産業高校のあり方を検討する必要がある。
◇生徒の確保に向けた広報活動を充実させる。産業高校の特色ある学びをＰＲするとともに、進学にも就職にも対応した産業高校の進路指導をアピールしていく。
◇文科省の高等学校ＤＸ加速化推進事業を活用し、高度な実習機器などの整備を進め、デジタルに強い人材の育成に努める。

令和８年度　点検・評価シート

項目No.	4		
事業名	研修・啓発の充実	所属名	学校教育部　人権教育課

１．教育重点施策での位置付け

基本方針	３　児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	（１）人権教育・平和教育の推進

２．事業の目的・概要

目的

同和問題をはじめ、在日外国人や性的マイノリティ等に関わる様々な人権問題について、人権尊重の教育を効果的に実施し、幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図るとともに、教職員の人権に関する資質のさらなる向上を図る。

概要

◇自己有用感を培い、人権感覚を育む集団づくりの推進
◇人権問題の解決にむけた学習の充実
◇平和教育の充実
◇教職員研修の充実
◇日本語指導の充実
◇人権教育啓発冊子等の作成と啓発行事の充実

３．事業費

①令和６年度（決算）	②令和７年度（予算）	③令和７年度（決算）	④令和８年度（予算）
9,225 千円	10,685 千円	12,197 千円	21,934 千円

大きな差がある		
	項目	②と④
	理由	日本語指導が必要な外国籍児童生徒等に対する母語指導・通訳者及び日本語指導補助員の派遣回数の増加と翻訳機器購入費増額となったため

４．取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇人権教育研修において、参加者が子どもへの指導に資するため、内容を十分理解し、充実した研修の実施をめざす。 ◇母語指導・通訳者や日本語指導補助員の配置により、日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させる。	◇人権教育研修における参加者アンケートで、理解度や満足度に関する肯定的な回答の割合が 80%以上 ◇在籍校から日本語指導が必要な児童生徒の日本語習得に効果的であったかというアンケートで、肯定的な回答の割合が 80%以上

５．令和７年度の取組内容

【担当者会・研修総合計…10 回】
◇人権教育担当者会（校園内における人権教育の推進等）…2 回　（①5/15②1/15…合計 122 人）
◇人権教育研修①～③（①6/10 子どもの貧困と人権②7/23 人権教育の充実に向けて
③9/18 多文化共生教育について）　…3 回（合計　169 人）
◇管理職（校園長）研修（平和の大切さとすべての子どもの権利の充実に向けて）…１回（8/1　39 人）
◇児童虐待防止担当者会（虐待対応のポイント）…１回（4/14　60 人）
◇児童虐待防止事例研修（事例を基にした対応ポイント）…１回（10/9　60 人）
◇初任者人権教育研修（人権の基礎的理解）…１回（8/8　59 人）
◇男女共生教育担当者会・ｾｸｼｬﾙﾊﾗｽﾒﾝﾄ担当者会(ｾｸﾊﾗの防止および対応)…１回（6/5　61 人）
【啓発等】
◇人権を守る作品展（ポスター…295 点、標語…309 点、入場者…1,376 人）
◇人権週間記念品（クリアファイル）の作成・配付（全児童・生徒・幼小中高の教職員に配付）
◇いじめ防止啓発ポスター・標語展示
◇「ストップ！　いじめ」啓発カード作成・配付（全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配付・活用）
◇人権作品集「なかま」の作成・配付（全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配付・活用）
◇男女共生教育「自分らしさを大切に」啓発リーフレットの作成・配付
（小学校１年生、小学校５年生、中学校２年生及び教職員に配付・活用）
【その他】
◇学習者用端末を用いて、日本語指導が必要な児童生徒による交流を実施　（2 回　①7/1　②12/18～22）

６．評価

◇人権教育研修①～③については、研修理解度の肯定的回答の平均が 82%であり、今後の取組みに生かせるかについての肯定的回答の平均は 81%であった。「貧困は見ようとしなければ見えないというお話を聞いて、改めて子どもたちの日頃の言動や表情の変化などに注目していきたいと思いました。」「人権感覚を養うには、想像力を高めることという言葉が印象に残りました。人間にしかできない、想像するということを大切にしたいと思います。」などの感想があった。
◇児童虐待防止事例研修については、スクールソーシャルワーカーを講師として招聘し、性的虐待の理解と支援について研修を行った。参加者からは、「様子を見てから対応しようと思ってしまうことが多いと感じます。しかし、そんな余裕はないと改めて痛感しました。小さなこともしっかり受け止め、いろいろなケースを子どものために考えていきたいと思いました。」などの感想があった。
◇平和教育については、平和視聴教材の貸し出し、被爆体験伝承講話の案内等を行いました。「絶対に戦争はしてはいけないと思いました。自分たちで平和でいられる世界をつくっていきたいと思います。」などの感想があった。
◇「人権を守る作品展」では、子どもたちの作成したポスターや標語を掲示し、多くの市民が訪れ、啓発を促すことができた。
◇男女共生教育に関するリーフレットと指導の手引きを配付し、児童生徒の教材として活用することができた。今年度は、次年度の配付に向けて、インターネットや SNS でのトラブルへの対応について、対象学年を２学年分（小学校 2 年、4 年）増やし、新たなリーフレットを制作することができた。
◇母語指導・通訳者や日本語指導補助員の派遣により、日本語習得に効果的であったかの肯定的回答は、90%であった。また、日本語指導が必要な児童生徒数ですが、令和 6 年度 79 名、令和 7 年度 104 名（5 月 1 日現在）で急激な増加に伴い、母語指導・通訳者や日本語指導補助員の重要性は高まっている。また、日本語指導が必要な児童生徒がオンラインを通じて、他校との交流が深まり、貴重な経験となっている。

総括評価	□:目標を上回る　■:目標通り　□:目標を下回る　□:その他
	実施した研修では、理解度に関する肯定的回答数が多かった。

７．今後の課題・方向性

方向性	■拡充　□現状のまま継続　□改善して継続　□縮小　□休止・廃止・終了

◇担当者会・研修会では、様々な人権問題に関する学習を行い、人権を取り入れた授業実践や各学校の好事例を周知し、教職員の指導力向上を図る。
◇平和に対する理解や態度について、共通した到達目標を設定し、体系的な岸和田市平和教育プログラム示し、平和教育の充実に努める。
◇日本語指導が必要な児童生徒が増加する中、通訳者や日本語指導補助員等の支援や、翻訳機器等の効果的な活用をもとに、個に応じた丁寧な指導をさらに推進する。
◇児童虐待に対する学校、教職員等の役割、責務について、研修の充実を図り、虐待の早期発見・早期対応、関係機関との連携など組織的体制を推進する。
◇人権啓発冊子の作成・配付や作品展の実施を通じて、子どもたちの人権に関する知的理解と人権感覚を育成する。

令和８年度　点検・評価シート

項目No.	５		
事業名	生徒指導体制・教育相談体制の充実	所属名	学校教育部　学校教育課

１．教育重点施策での位置付け

基本方針	３　児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	（３）生徒指導の推進　（４）いじめの防止と解決

２．事業の目的・概要

目的

◇児童生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できるよう、豊かな心の育成を図ることを目的とする。

概要

いじめ防止及び教育相談機能を充実させ、すべての子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができる学校組織体制を構築する。各種専門家（SC：ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ・SSW：ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ・SL：ｽｸｰﾙﾛｲﾔｰ）や各支援員（教員 OB・警察 OB・地域の方々等）を配置し、子どもや家庭が抱える課題を多角的に分析し、かつ迅速に対処することで、いじめ・不登校・虐待・非行の未然防止や早期対応、早期解決を図る。
また、子どもたちの自尊感情を育てる取組みを継続的に実施し、全ての子どもたちがよりよい学校生活を送ることができる環境づくりを行う。

３．事業費

①令和６年度（決算）	②令和７年度（予算）	③令和７年度（決算）	④令和８年度（予算）
35,137 千円	40,644 千円	37,972 千円	52,339 千円

大きな差がある		
	項目	①と②、③と④
	理由	①と②は SC、SSW の配置拡充　③と④は SSW、SL、子どもサポーターの配置拡充

４．取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導における課題の未然防止及び発生件数減少 ◇いじめの積極的認知と適切な組織対応	◇岸和田市小中学校における以下の数値 ・不登校児童生徒千人率 ・暴力行為件数 ・いじめ認知件数

５．令和７年度の取組内容

◇SC を１８名（府からの配置とは別に、市独自に各小中学校に 1768.5 時間、教育相談室に 921 時間）配置した。
◇SSW を６名（年間 564 回 3,384 時間）配置し、ケース会議への参加や福祉的視点に基づいた支援を児童生徒・保護者へ行った。
◇SL 相談会を月に１回（年間 52.5 時間）実施し、学校への法的支援を行った。
◇緊急性・重要度の高い事案について、学校支援チーム・指導主事を派遣し、解決を図った。
◇生徒指導支援員（警察 OB）を２名配置し、生徒や保護者に対して、面接などの支援を行った。
◇子ども支援員(教員 OB)として４名、集団適応が難しい子どもへの個別支援や校内教育支援ルームの支援体制の構築のため子どもサポーターを３名配置した。
◇教育相談室や学校教育課において、保護者等からの電話相談・来室相談を広く受付け、支援を行った。
◇各種専門家の方に校内研修や市実施のいじめ不登校対応研修等において、早期対応について講義を行っていただき、各校における生徒指導体制の構築を図った。

６．評価

◇岸和田市小中学校における不登校児童生徒・暴力行為・いじめ認知の数（各年度末時点）

令和７年度				令和６年度			
不登校 児童生徒 千人率	暴力行為 件数	いじめ 認知件数	いじめ 解消率	不登校 児童生徒 千人率	暴力行為 件数	いじめ 認知件数	いじめ 解消率
43.1 人 小:24.4 人 中:80.2 人	574 件 小:268 件 中:306 件	847 件 小:589 件 中:258 件	小:89.0% 中:95.0%	44.1 人 小:23.7 人 中:84.1 人	505 件 小:257 件 中:248 件	530 件 小:370 件 中:160 件	小:87.0% 中:89.0%

※いじめ解消率は翌年度７月末の数値

【不登校について】
校内教育支援ルームの活用や専門家（SC・SSW）とのケース会議や不登校対策会議の充実によって不登校児童生徒千人率は減少した。理由として、教職員の日々の児童生徒との適切な関わりはもとより、不登校傾向が表れ始めたときに、適切に子どもの実態を掴み、個に応じた支援を行った結果であると考えられる。また、各種専門家が相談対応のみならず、教室における行動観察や教職員へのコンサルテーション等も行ったことで、未然防止や早期対応につながったと考えられる。

【暴力行為について】
昨年度に比べて増加しており、引き続き児童生徒の実態把握や教職員間の情報共有など早期発見・早期対応ができる生徒指導体制の構築が必要である。引き続き全ての児童生徒の発達を支える指導や組織的・計画的な課題未然防止教育に取り組む必要がある。また、児童生徒の意欲・協調性・忍耐力・自制心・創造性・コミュニケーション力などを含む非認知能力を教育活動全体を通して育む必要がある。

【いじめ認知について】
小さな兆候を見逃さず、積極的にいじめ認知を行っていることが認知件数の増加につながっている。いじめを許さない学校風土の醸成はもちろん、いじめが起きた際に、初期段階から正確かつ多角的にアセスメントしながら組織的に対応を行い、いじめの深刻化・長期化を防ぐ必要がある。

◇SC・SSW 等の配置により、教育相談体制の充実を図ることができた。
◇SL 相談会により、法的な視点に基づいた対応方針の助言ができ、事案の深刻化を防ぐことができた。
◇子ども支援員や子どもサポーター、生徒指導支援員など各種人材の配置により、児童生徒への個別支援や生徒指導に関する補助を行えた。
◇相談室の相談件数は 1,074 件。相談窓口の周知や専門家との連携で教育相談室へつなぐことができた。

総括評価	□:目標を上回る　■:目標通り　□:目標を下回る　□:その他 不登校児童生徒千人率は減少した。 いじめ認知件数から、いじめに対する意識の高まりは認められる。

７．今後の課題・方向性

方向性	■拡充　□現状のまま継続　□改善して継続　□縮小　□休止・廃止・終了

◇不登校対策・支援においては、教育相談室・子どもサポートルームが連携し、専門家による相談対応など、教育相談体制をより一層充実させる。また、校内教育支援ルームの充実に向け、子どもサポーターを拡充する。
◇子どもサポートルーム「エスパル」では、学習機会の確保、出張エスパルやオンラインエスパルを含めた様々な居場所の提供を行い、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組みをさらに推進する。
◇不登校調査や問題行動調査を毎月行い、各校の状況を的確に把握し、迅速かつ適切な支援を講じる。
◇SC、SSW、SL、子ども支援員、生徒指導支援員（警察 OB）等の各種専門家の適切な配置を行い、学校における生徒指導上の諸課題に対する多面的・多角的な助言のもと、児童生徒一人ひとりの課題に応じた切れ目のない組織的な対応をめざす。緊急性・重要度の高い事案については学校支援チームを派遣し、事態の深刻化を防ぐ。
◇各専門家は事案対応のみならず、未然防止の視点も踏まえた支援を行う。（会議体への参加、スクリーニング、行動観察、教職員へのコンサルテーション等）
◇各校における情報共有や対応方針等を決定する生徒指導体制の構築、教育活動全体を通じた児童生徒の意欲・協調性・忍耐力・自制心・創造性・コミュニケーション力などを含む非認知能力を育む取組みの支援を行う。
◇不登校やいじめ問題など、現状に即した研修会の内容について、外部講師の招聘や具体的事例を基に、教職員の対応力や実践力のスキルアップを図る。
◇生徒指導担当者の連絡会への参加や学校訪問を通じて、学校園が抱える生徒指導上の課題について情報収集し、学校園・児童生徒への適切な支援を図る。

令和８年度　点検・評価シート

項目№	６		
事業名	学校給食運営の充実	所属名	教育総務部　学校給食課

１．教育重点施策での位置付け

基本方針	４　児童・生徒の「体」の育成
重点項目	（１）　学校給食・食育の充実

２．事業の目的・概要

目的

◇学校給食は成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供し健康増進や体位向上を図るとともに、児童生徒の食に関する正しい理解と食事やそのマナーを通じた豊かな社会性を養う目的がある。
◇岸和田市産や大阪府産などの地元の食材を学校給食に取り入れることで、地産地消の取り組みが子どもたちにとって身近な食育学習の場になるよう繋げていく。
◇これまでの学校給食の良さを生かしながら、学校給食調理業務の内「調理及び洗浄業務等」を民間委託することにより、効率的・効果的な運営を行い、学校給食環境全般の向上を図る。

概要

◇学校給食における食育として、給食カレンダーや一口メモといった児童・生徒向けの指導資料を作成し、献立や食材、配膳など食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけてもらうための情報発信に努める。また献立では、郷土の料理や季節の行事食、教科との連携など食への関心を高め、残食の減少にも繋げるよう工夫する。
◇岸和田市内産や大阪府産の食材を学校給食に取り入れることで、給食を身近に感じてもらい児童生徒の食への意識向上に繋げ、地場産物を利用することで、その食材がどの地域で、どのように生産されているかを学ぶことのできる『生きた教材』としての効果があり、学校給食をとおして食育の推進に繋げる。
◇調理業務委託内容は、食材料の検収及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びごみの処理とする（献立の作成、食材料の選品や購入は市教委及び学校が行う）。
◇直営から委託への切替えについては、市調理員の退職等に伴い定数を下回る場合に検討し、委託校の決定を行い、プロポーザルによって委託業者の選定を行う。契約期間は３年間とする。

３．事業費

	①令和６年度（決算）	②令和７年度（予算）	③令和７年度（決算）	④令和８年度（予算）
A	804,144 千円	906,707 千円	884,132 千円	952,276 千円
B	288,149 千円	321,973 千円	313,640 千円	343,214 千円

大きな差がある		
	項目	A：③と④　　B：③と④
	理由	A　食材購入に要する経費　：　給食物資の高騰及び地元産食材購入のため B　民間委託に要する経費　：　物価及び人件費高騰のため

４．取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇学校給食をとおして、食について正しい理解と望ましい食習慣を身に着け、地域の食文化や伝統に対する理解を深められる取組みを行う。	◇暦や伝統行事、全国の郷土料理など、年間をとおして学校給食用にアレンジし提供
◇地域の農産物のほか水産物についても地産地消の取組みを推進する。	◇学校給食における地産地消率の向上と、地元水産物の学校給食での使用
◇学校給食における効率的・効果的な運営を行う	◇民間委託でない場合（仮定）と民間委託した場合（実際）の市費負担経費の比較

５．令和７年度の取組内容

◇学校給食献立等

・七夕や月見、半夏生や冬至など、行事や暦に合わせた給食を提供した。また、小学校については全国の郷土料理や名物を給食に取入れ、全国の食文化に触れる機会を作っている。

・オリンピック開催の年であったことから、1月の給食週間では世界の料理を学校給食用にアレンジし提供した。

◇給食用物資の地産地消

・小学校　各校が野菜の納入業者に依頼し、岸和田市や大阪府内産を可能な限り納品してもらうことで地産地消に努めている。

・中学校　給食センターへ一括納品のため発注量が大量であるが、可能な物については市内産や府内産など産地指定し見積合せをするとともに、指定品以外にも市内産の場合は決められた予算の範囲で優先的に落札する仕組みを取入れている。

・共　通　令和８年度に本市で開催される、全国豊かな海づくり大会に伴い、機運醸成と地産地消の取り組みとして岸和田黒鯛を学校給食の献立に取入れるため関係機関と調整を行う。

◇小学校給食調理業務委託

・小学校 15 校で給食調理業務等を民間委託：（対象児童数）6,011 名（R7：15 校、R6：14 校、R5：13 校）（城北、光明、東葛城、東光、城東、浜、八木、春木、旭、八木南、山直北、八木北、天神山、常盤、城内）

・委託契約期間を終える７校（城北、光明、東光、春木、八木南、山直北、天神山）を対象にプロポーザルにより業者選定を実施した。八木南小については児童数の減少により調理員数を１名減じたことで委託料が下がり、１回目の公募では参加者がなく再公募を行った結果２社が参加し業者選定ができた。

６．評価

◇オリンピック開催に伴い世界の料理を給食に取入れ、「ツバル」「ケニヤ」「ガーナ」など普段あまり接することのない国の料理を学校給食用にアレンジし提供するとともに、子ども達にその国について学習する機会を与えることができた。

◇学校給食における地産地消率

		野菜	米	平均		野菜	米	平均
令和６年度	小学校	10.5%	1.1%	8.0%	中学校	12.9%	0.8%	8.5%
令和７年度		10.7%	1.0%	8.1%		10.9%	0.9%	7.3%

◇地元で水揚げされる黒鯛を給食に取入れるため、漁協や食品会社等と調整を行い、試作品を作成し令和８年度の給食に提供が可能となった。

◇令和７年度における民間委託実施に伴う経費節減効果額

①　民間委託校が直営のままであった場合に要する経費：　380,570 千円

②　民間委託に要する経費　：　313,640 千円

③　経費節減額（①－②）　：　66,930 千円

◇給食調理業務委託について、全国的な人手不足の中、業者変更する学校はあったが調理員の確保については問題なく契約することができた。

総括評価	□：目標を上回る　■：目標通り　□：目標を下回る　□：その他
	小学校の地産地消率は微増で、中学校については減少した。中学校の野菜が少なかったことが原因で、増やしていけるよう納品方法などを検討する必要がある。 民間委託の事業効果額は、今後、民間事業者の賃金の見直しや消耗品の値上げなどの影響により縮減していくことが考えられる。

７．今後の課題・方向性

方向性	■拡充　□現状のまま継続　□改善して継続　□縮小　□休止・廃止・終了

◇地元食材の使用量を増やしていき生産者との繋がりを深め、地産地消率の向上に努めていく。また、子どもたちに地元の野菜や魚が給食に出されていることで食に興味を持ってもらい、地元の農水産物にも関心を高め、本市の農業・漁業の振興にも寄与できるよう進めていく。

◇全国的な人手不足は給食調理業務の業者にも影響を与えており、今後はプロポーザルを実施する時期や委託校の選定についても検討していく必要がある。

令和８年度　点検・評価シート

項目№	7		
事業名	体力向上の取組の推進	所属名	学校教育部　学校教育課

１．教育重点施策での位置付け

基本方針	４　児童・生徒の「体」の育成
重点項目	（３）体力の向上

２．事業の目的・概要

目的

◇体育・保健体育の授業等を通して児童生徒の体力の向上を図る。

概要

本市児童生徒の体力向上に向けて、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を詳細に分析し、課題を解決するための取組を計画し実施する。全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、大阪府の平均値だけではなく全国平均を上回った種目もあることから、現在の取組をより良いものに見直しながら、引き続き確かな向上につなげる。
令和８年度も、小中学校体育科実技講習会や体力向上支援委員会を開催し、スキップロープチャレンジ（縄跳び運動）と合わせて、効果的な取組の実施に向けた研究を進める。

３．事業費

①令和６年度（決算）	②令和７年度（予算）	③令和７年度（決算）	④令和８年度（予算）
53,629 千円	63,200 千円	63,418 千円	99,762 千円

大きな差がある		
	項目	①と②、③と④
	理由	①と②、③と④は水泳指導業務委託の拡充のため。

４．取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇児童生徒の体力の向上 ◇スキップロープチャレンジへの、児童生徒の積極的な参加	◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の大阪府の平均との差 ◇スキップロープチャレンジ参加数

５．令和７年度の取組内容

◇体力向上支援委員会の開催
　全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに、児童生徒の体力向上に関する課題について協議し、体力向上施策の検討を行った。スキップロープチャレンジの充実の方策についても協議した。
◇スキップロープチャレンジの実施
　１年を通じてエントリー期間とし、積極的な参加を促しながら実施した。
◇小中学校体育科実技講習会の実施（２回実施）
　「楽しさを味わう体育授業づくり」　講師：大阪体育大学スポーツ科学部　小林　博隆　准教授
◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施
◇各種スポーツ大会の実施
◇水練学校（休校）
◇岸和田市水泳指導業務委託　３８学校園で実施（全５５学校園中）
　コナミスポーツ：葛城中学校区、山滝中学校区、光明・常盤幼小
　ザ・ビッグスポーツ：春木中学校区、北中学校区、山直中学校区、野田地区、八木・八木南幼小

６．評価

◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の大阪府の平均との差

	令和７年度		令和６年度	
	男子	女子	男子	女子
小学校	＋1.4	＋0.2	＋0.7	－0.1
中学校	＋0.4	＋0.3	＋0.5	－1.2

（小学校）
男女とも、体力合計点や複数の種目で、大阪府平均と同等あるいは上回る結果となった。
男子の「握力」「50m走」「ソフトボール投げ」については全国平均を１ポイント以上上回る結果となり、体力向上に向けた取組の成果が認められた。
女子は、８種目中５種目が全国平均並みである中、「上体起こし」「20m シャトルラン」「ソフトボール投げ」に課題が見られた。
（中学校）
男女とも、体力合計点で大阪府平均を上回る結果となった。
男子の「上体起こし」「反復横跳び」が全国平均を１ポイント以上上回る結果となった。
女子は、「上体起こし」が全国平均を１ポイント上回った。
男女とも「握力」「長座体前屈」「20mシャトルラン」「50m走」「立ち幅とび」が全国平均を１ポイント以上下回り、課題が見られた。

◇スキップロープチャレンジ参加数

	大なわとび部門 クラス８の字とび	大なわとび部門 グループ８の字とび	短なわとび部門 （個人）前回し跳び	短なわとび部門 （個人）後回し跳び
令和７年度	１４７ チーム	１５４ チーム	１，０９１ 人	９０６ 人
令和６年度	１７４ チーム	１６７ チーム	７７７ 人	６７１ 人

※参加数のチーム及び人数は、小中学校の合計
※参加校数：令和７年度は小学校１９校･中学校９校・令和６年度は小学校１６校･中学校９校

総括評価	□:目標を上回る　■:目標通り　□:目標を下回る　□:その他
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点の平均が小中学校男女とも大阪府の平均を超えており、また令和６年度よりも向上している。 スキップロープチャレンジでは、特に小学校の個人エントリー数が増加し、自分のペースで運動し、体力向上につなげる児童が増えていると思われる。

７．今後の課題・方向性

方向性	■拡充　□現状のまま継続　□改善して継続　□縮小　□休止・廃止・終了

◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を市のホームページに掲載するとともに、体力向上支援委員会を開催し、体力向上に向けた実効性のある取組みを研究する。また、課題の見られた種目についても共有し、解決に向けた情報を小中学校に発信する。
◇スキップロープチャレンジを、令和８年度も年間の取組みとして実施する。参加者を増やすため、学校行事（長縄大会等）や体育の授業と関連づけて取り組む方法を提案する。
◇令和８年度も、小中学校体育科実技講習会（指導方法や指示等についての実技研修。小中学校対象に１名以上の出席を依頼）を２回実施し、幼・小・中における発達段階に応じた効果的な指導方法や、運動の楽しさを味わえることにつながる授業づくり等を学び、授業改善につなげる。
◇幼・小・中の水泳指導業務委託において、令和８年度は４校（朝陽小、八木北小、野村中、久米田中）を加え、計３９校園で実施する（残り１２学校園）。なお、春木・大芝幼が認定こども園になり、新条幼が休園（山滝幼は令和７年度に続き休園）となっている。令和８年度は幼稚園と中学校（１、２年生）では１学年あたり２回、小学校では１学年あたり３回実施する。
◇各種スポーツ大会（岸和田市中学校総合体育大会[陸上競技･剣道･バスケットボール･ソフトボール･野球･卓球･柔道･バドミントン･バレーボール･ハンドボール]・岸和田市中学校冬季スポーツ大会[サッカー･駅伝･ソフトテニス]）を実施する。

令和８年度　点検・評価シート

項目№	8		
事業名	照明設備ＬＥＤ化による教育環境の改善	所属名	教育総務部 学校管理課

１．教育重点施策での位置付け

基本方針	５ 信頼される学校園づくり
重点項目	（２）安全・安心で快適な学校園づくり

２．事業の目的・概要

目的

◇安全、安心な学校施設
学校施設を計画的に保全し長寿命化を図るとともに、災害時においては地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、防災機能の強化など安全性及び機能の強化を図る。
◇学習環境が充実した学校施設
多様な学習活動を可能とする空間づくり、ＩＣＴ環境の整備など学習環境の向上に加え、将来における学習スタイルの変化等に柔軟に対応できる施設整備に取り組む。
◇生活環境が整った学校施設
学校施設は、児童生徒にとって快適な環境が求められる生活の場であることから、生活様式に対応した空調設備、衛生設備の充実、バリアフリー・省エネに配慮した環境を目指す。

概要

◇大規模改造工事
◆長寿命化改良（築４０年以上の棟、今後３０年以上使用する予定の棟）
建物全体（構造体・屋上防水・電気設備・衛生設備）を長寿命化改良する全面的な改修工事
八木北小学校２棟、７棟【９･１０】、１１棟【１１･１２】※1
◆防災機能強化
中央小学校２棟、４棟、久米田中学校１７棟の外壁改修及び屋上防水工事
※１ 学校施設長寿命化計画においては、複数の棟で一体を成すものを１棟と数え、一番若い棟番号を使用。【】内に施設台帳上の棟番号を記載。
◆空調設備整備
春木中学校、山直中学校の美術室に空調設備を設置
◆エレベータ整備
土生中学校にエレベータを設置するための設計を実施
◇ＬＥＤ照明設備工事
全中学校の既存照明設備をＬＥＤ照明設備に改修

３．事業費

①令和６年度（決算）	②令和７年度（予算）	③令和７年度（決算）	④令和８年度（予算）
1,181,869 千円	1,513,864 千円	1,341,681 千円	853,000 千円

大きな差がある		
	項目	①③と④
	理由	令和６年度～令和７年度実施のＬＥＤ照明設備改修を終えたため。

４．取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇学校施設長寿命化計画（２０２０年３月）に基づき、小中学校の大規模改造工事を実施し、計画期間（２０３５年度）までに実施率１００%を目指す。 ◇令和７年度までにすべての小中学校の照明設備をＬＥＤに改修する。	◇２０２５年度目標値２５．５% ２０３０年度目標値７０% 大規模改造工事の実施率（バリアフリー・省エネ等除く） ◇令和６年度中に小学校の照明設備をＬＥＤに改修 ◇令和７年度中に中学校の照明設備をＬＥＤに改修

５．令和７年度の取組内容

◇大規模改造工事

(1) 工事費　合計

◆長寿命化改良

学校名	棟番号【施設台帳上の棟番号】（建築年）※2	工事費
八木北小	２棟(Ｓ５３)、７棟【９･１０】(Ｓ５３)、１１棟【１１･１２】(Ｓ５３)	824,758,605 円

◆防災機能強化

学校名	棟番号（建築年）	工事費
中央小	2棟(Ｓ４３)、4棟(Ｓ４４)	73,454,700 円
久米田中	１７棟(Ｓ４７)	22,041,800 円

※２　建築年は一番古い年代の棟のものを用いる。

◆空調設備整備

学校名	設置場所	設置委託料
春木中	美術室2室	10,912,000 円
山直中	美術室2室	14,465,000 円

◆エレベータ整備

土生中学校　エレベータ設置設計委託料　5,709,000 円

(2) 実施率

６．３８％（６棟/９４棟※3）

※３　複数の棟を一体でとらえ１棟と数えるため、実際の棟数と異なる。
全体の棟数１８４棟のうち計画期間中に整備を図る９４棟を母数として算定する。

（参考）実施率の推移

計画年／内容	２０２１年度 令和３年度	２０２２年度 令和４年度	２０２３年度 令和５年度	２０２４年度 令和６年度	２０２５年度 令和７年度	累計
実施棟数	－	１５棟	１８棟	４棟	６棟	４３棟
実施率	－	１５.９５%	１９.１４%	４.２５%	６.３８%	４５.７４%

◇ＬＥＤ照明設備への改修

全中学校　工事費　390,340,500 円

６．評価

◇大規模改造工事（長寿命化改良）を実施することで、今後３０年以上使用することが可能となった。
◇大規模改造工事（防災機能強化）を実施することで、事故等の未然防止が図られた。
◇ＬＥＤ照明設備への改修工事を実施することで、省エネルギーに配慮した快適な環境が整えられ、温室効果ガス排出量の削減に寄与することができた。

総括評価	■:目標を上回る　□:目標通り　□:目標を下回る　□:その他 実施率は計画を上回るが、実施内容に計画との差異が生じているため、計画の見直しが必要である。

７．今後の課題・方向性

方向性	□拡充　■現状のまま継続　□改善して継続　□縮小　□休止・廃止・終了

◇少子化に伴う学校施設の小規模化が進む中、公共施設のあり方を踏まえつつ、適正規模・適正配置の取組を推進しながら、教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備の推進を図るため、引き続き学校教育施設の環境改善を行い、教育重点施策に基づき、安心・安全な学校園づくりに取り組む。

令和８年度　点検・評価シート

項目No.	９		
事業名	小・中学校の適正規模・適正配置の推進	所属名	教育総務部　学校適正配置推進課

１．教育重点施策での位置付け

基本方針	５　信頼される学校園づくり
重点項目	（３）学校の適正規模・適正配置の推進

２．事業の目的・概要

目的

少子化に伴う学校の小規模化が進む中、児童生徒にとってより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図るため、特に小規模化が著しい校区を中心に地域と協議を行い、小・中学校の適正規模・適正配置の取組みを推進する。

概要

◇児童・生徒数がピーク時の約半数まで減少し、学校の小規模化が進んでいる市立小・中学校においては、子どもたちの教育や学校運営に様々な影響が及んでおり、それらの解消が喫緊の課題となっているため、令和２年３月に策定した「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」（以下「基本方針」という。）を基に、同年 11 月に「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第１期）（案）」（以下「実施計画（案）」という。）を策定し、議会や市民へお示しした。また、これらの取組は、市民や地域のご理解なしには進められないとの考えから、地域説明会や校区懇談会等でご説明するとともに、意見交換を図ることにより、ご理解の醸成に努めてきた。

◇しかしながら、様々なご意見をいただく中で、一部の地域では、校区懇談会の開催に至らないなど、計画が進められない状況となっている。

◇そのような中、実施計画（案）について、当初想定していた児童生徒数の推計に変化があり、適正化対象校から外れる学校や、さらなる少子化の影響を受ける学校が生じる見込みとなって、前提条件に変化があったことから、基本方針は維持しながら、実施計画（案）の修正の必要性の有無も含め、今後の対応策を検討していくこととした。

◇市長が実施するタウンミーティングでのご意見も踏まえ、また、地域と情報の共有を図りながら十分な協議を行っていくこととした。

◇なお、前市長からの提案を受けて山手の新たな小中一貫校について検討してきたが、前市長の退任に伴い提案そのものが失われたことから、検討を中止することとした。

３．事業費

①令和６年度（決算）	②令和７年度（予算）	③令和７年度（決算）	④令和８年度（予算）
40 千円	300 千円	39 千円	300 千円

大きな差がある		
	項目	―
	理由	―

４．取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇特に小規模化が著しい校区を中心に、市と教育委員会が一丸となって地域と協議 ◇市長が実施するタウンミーティングと連携を図りながら、適正化の取組を着実に実施	◇（地域等）年間訪問回数 ◇（庁内）年間会議開催数

５．令和７年度の取組内容

◇小規模化が著しい校区を中心に訪問するなど関係者との連携強化を図った。

◇タウンミーティングでいただいたご意見も踏まえながら、適正化の検討を進めた。

・小規模化が著しい校区を中心とした地域等年間訪問回数　計 11 回
・庁内関係各課との年間会議開催数　計４回

６．評価

◇関係者との連携強化を図り、また、タウンミーティングでいただいたご意見も踏まえて適正化の検討を進めているところであり、引き続き、地域と十分に協議していく必要がある。

総括評価	□:目標を上回る　□:目標通り　■:目標を下回る　□:その他
	引き続き、地域と十分に協議していく。

７．今後の課題・方向性

方向性	□拡充　□現状のまま継続　■改善して継続　□縮小　□休止・廃止・終了

◇基本方針を基に、小規模化による教育環境への影響が懸念される地域を対象に、庁内関係各課と連携し、地域と十分に協議していく。

◇タウンミーティングでのご意見も踏まえ、より良い解決策を見出す観点から適正化の取組を推進する。

令和８年度　点検・評価シート

項目No.	１０		
事業名	教員の業務負担軽減に向けた取組の推進	所属名	教育総務部　総務課　他

１．教育重点施策での位置付け

基本方針	５　信頼される学校園づくり
重点項目	（６）教員の業務負担軽減の推進

２．事業の目的・概要

目的

◇教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、学級・学校運営の改善を図るとともに、さらなる教育指導の充実や授業改善を図るため、引き続き業務負担軽減策の検討を行い、教育委員会として取組を進める。

概要

◇学校の働き方改革の一層の推進を図るため、教育委員会として、様々な取組を行っている。
◇「３．事業費」は、予算を伴う以下の取組について記載している。
　Ａ（総務課）産業医の配置、教員業務支援員の配置
　Ｂ（学校給食課）給食費管理システムの保守・運用
　Ｃ（学校管理課）学校・家庭相互連携システムの導入、統合型校務支援システムの運用、採点システムの導入
　Ｄ（学校教育課）部活動指導員の活用

３．事業費

①令和６年度（決算）	②令和７年度（予算）	③令和７年度（決算）	④令和８年度（予算）
Ａ産業医配置　1,466 千円	1,466 千円	1,466 千円	1,466 千円
Ａ教員業務支援員　4,284 千円	9,526 千円	4,961 千円	11,556 千円
Ｂ給食費管理システム　2,530 千円	2,530 千円	2,530 千円	2,530 千円
Ｃ支援システム・連携システム(R6 導入時)・採点システム（R7 導入時）　22,418 千円	14,124 千円	14,084 千円	9,240 千円
Ｄ部活動指導員　3,730 千円	6,708 千円	4,385 千円	10,038 千円

大きな差がある		
	項目	Ａの②と③、Ｃの①と③と④、③と④、Ｄの②と③
	理由	Ａ：実配置は府補助額に応じた配置となるため Ｃ：令和６年度と令和７年度は新システム導入と併せて利用料を一括で支出したが、令和８年度は校務支援システムの利用料の支出のみとなるため。 Ｄ：予算に対して、補助金の内示額が少なかったため

４．取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇産業医による面接指導を実施し、健康管理を行う。 ◇教員業務支援員を配置し、教員業務を支援する。 ◇給食費の公会計開始に伴い、給食費管理システムの運用と学校現場の事務の軽減を図る。 ◇学校・家庭相互連携システム、統合型校務支援システム活用で、学校及び家庭の負担軽減を図る。 ◇中学校での部活動顧問の負担軽減や指導の充実を促すため、教員に代わる指導員を配置する。	◇時間外在校等時間が 80 時間を超えた月がある者の全体比率　◇面接相談実施件数 ◇教員業務支援員の配置実績 ◇給食費管理システムの安定運用と給食関係事務の軽減 ◇統合型校務支援システム及び学校・家庭相互連携システムの利用台数 ◇部活動指導員数

５．令和７年度の取組内容

◇時間外在校等時間が 80 時間を超えた月がある者の全体比率：前年度と比較し 0.9Pt 減少
　令和６年度　61 人／1,154 人（5.3%）
　令和７年度　52 人／1,170 人（4.4%）
◇産業医による面接指導の実施
　長時間勤務が認められる教職員及び希望者に面接指導を実施した（R7 41 人）。指導後、本人へ産業医意見をフィードバックするとともに、学校長に面談内容を伝え、就業面の配慮や職場環境の改善に活用している。
◇教員業務支援員の配置
　小学校 13 校 1,962 時間、中学校７校 1,072 時間で家庭への連絡資料準備などの業務支援を行った。
◇給食費管理システムの運用
　全児童生徒のクラス情報の更新と教職員等の人事異動情報をシステムに取込むとともに、新１年生の金融機関の口座情報との関連付けを行いシステムの運用を行った。各学校から喫食数の報告を基に給食費を確定し請求を行うとともに、未納者の債権管理についても実施した。
◇「学校・家庭相互連携システムの導入」「統合型校務支援システムの運用」及び「デジタル採点システムの導入」
　（統合型校務支援システム及び学校・家庭相互連携システムの利用台数 1,207 台）
◇部活動指導員の配置
　部活動の専門的な指導の充実と教員の働き方改革を主な目的に、国３分の１、府３分の１の部活動指導員配置事業費補助金を活用し、週合計 11 時間(平日２時間×４日、休日３時間×１日)を基準として配置した。(配置校,種目：山滝中,陸上部・久米田中,卓球部・山直中, バスケットボール部・野村中, 卓球部・光陽中,吹奏楽部・桜台中,ブラスバンド部・春木中,吹奏楽部)
◇その他の取組
・音声応答装置等の導入（令和４年度から）
　職員室内の電話に音声応答装置を設置し、勤務時間外の電話応答を音声案内に切り替えることにより、教員が業務に集中して取り組める環境整備を行った。
・学校園閉庁日の設定（令和元年度から）
　長時間勤務の一層の縮減と計画的な休暇取得の促進のため夏季休業期間中に２日間の閉庁日を設定。

６．評価

◇時間外在校等時間が 80 時間を超えた月がある者の全体比率は減少。時間縮減できたと言える。
◇教員業務支援員が、各学校の実情に応じた多様な業務を担っており、現場の負担軽減に寄与している。
◇引き続きシステムの安定運用を行うとともに、学校現場の意見を聞くため、アンケートを実施するなど見直し出来る部分は可能なかぎり行い、電話応対の低減など事務の軽減を図れた。
◇学校・家庭相互連携システムを導入し、統合型校務支援システムと併せて運用することにより、教育現場において情報を効率的かつ効果的に活用する環境が整い、学校及び家庭の負担軽減を図ることができた。また、中学校においてはデジタル採点システム導入により採点にかかる教員の負担軽減を図ることができた。
◇中学校に７名の部活動指導員を配置し、専門的な指導をすることができた。生徒からは、専門的な指導を受け、技術の向上や楽しさが増したという肯定的な意見があった。配置校からは顧問の負担軽減に一定の効果があったという声がある。

総括評価	□:目標を上回る　■:目標通り　□:目標を下回る　□:その他
	令和７年度の取組については、目標を達成しているため。

７．今後の課題・方向性

方向性	■拡充　□現状のまま継続　□改善して継続　□縮小　□休止・廃止・終了

◇教育委員会関係課が学校の管理職及び職場代表と協議を行い、業務負担軽減策を検討し取組を進める。
◇産業医による面接指導を継続する。◇教員業務支援員配置を継続する。
◇給食費公会計管理システムの安定運用と、給食費に関する事務の軽減を引き続き検討する。
◇統合型校務支援システム等の定着と活用促進を図り、校務の効率化や教育の質の向上につなげる。
◇部活動指導員については、学校のニーズや実情にあった指導員確保に向け、募集と予算の拡充、及び他課との連携を引き続き行う。

令和８年度　点検・評価シート

項目No.	１１		
事業名	生涯学習基本方針の推進	所属名	生涯学習部　生涯学習課

１．教育重点施策での位置付け

基本方針	７　生涯学習の環境づくり
重点項目	（１）生涯学習推進体制の充実

２．事業の目的・概要

目的

◇生涯にわたり自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現に向け、本市の生涯学習振興方策の基本を示した「生涯学習基本方針」を平成 30 年に策定した。基本方針にある、「あらゆる市民・住民が自由に学び、市民自治につながる力が生まれることを目標」とし、その方策や体制の整備に向けた取組を行う。

概要

◇「生涯学習基本方針」には、①「学び＋実践＋ネットワーキング」の活性化【注１】を目指す　②インクルーシブ・コミュニティ【注２】づくりに力を入れる　③社会教育支援チーム（仮称）を充実する　④フラッグシップ事業【注３】を創成するという４つの大きな柱がある。
　これらを踏まえ、実際の各事業の目標を定めて方向性を明らかにした「生涯学習実施計画」を令和２年度末に策定した。

【注１】生涯学習の基本である自由な学習と地域課題や社会問題の解決に取り組む実践がゆるやかにつながることが重要で、さらにそのつながりが他のコミュニティとつながり続けること（＝「ネットワーキング」）で、課題解決に寄与すると考えられる。
【注２】インクルーシブとは「包み込む」という意味。誰もが出入りでき、多様な立場や考えを受け入れることができるコミュニティのことで、タイプや目的の異なる集団同士をつなぎ、そこから新たな集団を生み出すことが特徴で、このようなコミュニティが「学び＋実践＋ネットワーキング」をより活性化させる。
【注３】フラッグシップ事業とは、旗ふり事業の意味。市民・住民の多様な学習と地域の活性化が重なる活動で、インクルーシブ・コミュニティづくりの重要性を内外に周知するための事業。

◇令和３年 11 月に「生涯学習支援チーム【注 4】」を創設。支援チームの活動は、人と人のつながりからコミュニティを生み、さらにコミュニティとコミュニティをつないでいくための方策や誰でも気軽に入ることのできるコミュニティづくり（インクルーシブ・コミュニティ）について検討するとともに、支援チームがその中間支援の役割で具体的な取組を行えるようフラッグシップ事業を企画し実施する。

【注 4】規約に基づき、社会教育関係団体、福祉・健康・人権関係団体、産業・労働関係団体、連合町会、学校、学識経験者、社会教育関係職員、市民・住民・ボランティア等の団体から推薦のあった委員で構成。

３．事業費

①令和６年度（決算）	②令和７年度（予算）	③令和７年度（決算）	④令和８年度（予算）
642 千円	1,470 千円	728 千円	1,638 千円

大きな差がある		
	項目	②と③
	理由	生涯学習審議会が予算３回分に対し実施２回。フラッグシップ事業の実施なし。

４．取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇生涯学習支援チームにおいて、フラグシップ事業にむけた議論を行い、実施する。	◇フラグシップ事業の実施

５．令和７年度の取組内容

◇「生涯学習審議会」の開催
・令和７年７月　第１回会議　社会教育関係団体事業補助金、生涯学習実施計画の進捗状況及び前期進捗評価について
・令和８年２月　第２回会議　次期生涯学習計画等について

◇「生涯学習支援チーム」会議の開催
・令和７年６月から令和８年３月までに計６回の会議を実施。
・委員の新たな任期が始まり、約半数が新委員となった。生涯学習・社会教育に関する知識を得る必要性があることから、「生涯学習研修会」の受講で理解を深める機会を持った。今後は「防災・避難所」をテーマに公民館の地域での役割も含め考えていくことになった。
・フラッグシップ事業を開催するのは、委員任期毎（２年に１回）で良いのではという委員からの意見も参考に、今年度は８年度開催予定のフラッグシップ事業の実施に向けての意見交換や、関係課（危機管理課、自治振興課）職員を交えた質疑応答等のほか、他市の事例などを参考に、テーマについての議論を深めた。

◇生涯学習研修会の開催
日　　時：令和７年８月 19 日（火）19 時～20 時 30 分
場　　所：市立公民館・中央地区公民館４階多目的ホール
参 加 者：32 名（生涯学習支援チーム委員 12 名、生涯学習部職員 16 名、その他職員４名）
テ ー マ：「社会教育・生涯学習とは何か　～人が育ちあう地域社会をつくる～」
講　　師：和歌山大学名誉教授　村田　和子氏
内　　容：○社会教育・生涯学習の概念を法律や歴史などから知る
○社会環境の変化に伴いこれからの社会教育・生涯学習を考える（自分づくりと地域づくり、人との関係づくり）
○人生 100 年時代の高齢者のあり方の変化、社会保障と生涯学習の考え方
○地域づくりとしての公民館、学校との関わり
○生きること、学ぶことが社会教育の本質、学びの公共空間である公民館
感　　想：○社会教育、生涯学習の本質を知ることで、公民館が人づくりや地域づくりに貢献していること、他市の好事例なども参考に、時代に合わせた社会教育の実践が求められていることを学ぶことができた。

６．評価

◇生涯学習支援チーム会議は、近年、会議回数が増加していたため、委員の負担感の軽減に配慮し、回数を抑制して、計画、運営した。社会教育・生涯学習の基本を学ぶ機会、幾つかのテーマに対する意見交換などを中心に進め、議論するテーマを決定した。年度最終の会議には翌年度のフラッグシップ事業について他市の事例などから考える機会を持ち、８年度にはすぐに具体的な内容決定や調整に入ることができる予定である。

◇生涯学習研修会についての感想は、研修会全般として約８割が「大変よかった」「よかった」、生涯学習・社会教育の概念についての理解についても約８割が「よく理解できた」「理解できた」と回答され、参加者には研修の成果が一定あったと考えられる。

総括評価	□:目標を上回る　■:目標通り　□:目標を下回る　□:その他

７．今後の課題・方向性

方向性	□拡充　□現状のまま継続　■改善して継続　□縮小　□休止・廃止・終了

◇令和８年度はフラッグシップ事業を令和７年度の議論で共有できた新たなテーマで実施する予定であり、支援チームとしてどのようなつながりづくりや学びのきっかけづくりができるのか中間支援としての役割を考えていく必要がある。
◇次期生涯学習計画の策定時には、これまでの実績をもとに、生涯学習支援チームのあり方（組織）を再検証する。

令和８年度　点検・評価シート

項目No.	１２		
事業名	学び舎プログラムの実施	所属名	生涯学習部　生涯学習課

１．教育重点施策での位置付け

基本方針	７　生涯学習の環境づくり
重点項目	（２）学習機会の充実

２．事業の目的・概要

目的

◇地域課題や生活課題が多様化、細分化している状況のなか、生涯学習の推進のために全世代を対象に学習機会の提供、学習環境の整備、地域人材育成の観点からの事業を実施する。

概要

◇「学び舎ネットワーク」
　市民センター５館と市立公民館が連携しながら、学習機会の提供として「公民館」を知ってもらうための講座・イベント等の実施。

◇「学び舎ゼミ」
　地域の課題に対して、大学・産業・民間で活躍されている方を講師に招くとともに、参加者間の相互学習を通して取り組む連続講座の実施。

◇「まちづくり実践プロジェクト」
　地域活動や市民活動を活性化し、より良い地域づくりにつなげるため、生活課題や地域課題を市民自らが生涯学習活動を活かし、自発的に解決に向けて取り組む事業を募集し、優れた提案を実施いただく提案型委託事業の実施。

３．事業費

①令和６年度（決算）	②令和７年度（予算）	③令和７年度（決算）	④令和８年度（予算）
800 千円	1,050 千円	1,031 千円	1,050 千円

大きな差がある		
	項目	
	理由	

４．取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇全世代対象の講座等を実施する学び舎ネットワーク事業や身近な課題に対しより深く学ぶことのできる学び舎ゼミを実施する。 ◇市民自らが地域課題などに対し解決に向けた具体的な取組を募集し委託するまちづくり実践プロジェクトを実施する。	◇参加人数等目標 ①学び舎ネットワーク ・各講座等 50 名以上 ②学び舎ゼミ ・各回参加者 20 名以上 ③まちづくり実践プロジェクト ・３団体以上の応募 ◇公民館講座に初参加の人数

５．令和７年度の取組内容

◇学び舎ネットワーク
〇もっさん.の Magic　Show
・令和７年 12 月 14 日（日）開催（市立公民館）　参加者　46 名（内、初めて講座に参加した人は３名）
・もっさん.による舞台上でのショーの後、もっさん.、ROY さん、星乃将さんが各テーブルで参加者の目の前でマジックを披露してくれた。家族参加が多く、子どもだけでなく大人もとても楽しんでいた。
〇フルートと小さなハープの演奏会
・令和８年２月 21 日（土）開催（常盤地区公民館）参加者　85 名（内、初めて講座に参加した人は 12 名）
・アイルランドや北欧の伝承曲を中心に演奏。講師は曲と曲の間に、楽曲の背景や伝承、演奏者の思い、楽器の特徴など話をしてくれ参加者の理解と関心を深めてくれた。
◇学び舎ゼミ
〇不登校「両方の考えを聞いてみよう　学校に戻りたい？他の居場所を見つけたい？」
・のべ参加者 59 名（内、初めて講座に参加した実人数は８名）
・不登校者数は年々増加し、深刻化している。一方で学校以外の居場所であるフリースクールも増えており、「無理して学校に行かなくてもいい」、「学校に戻った方がいい」と両方の考えがあり親も子どもも迷っている。両方の意見を聞いて、自分の考えの整理やいろいろな考えを学んでもらう。
・以下のテーマで全６回実施
第１回「知りたい、不登校のリアル」　第２回「再登校への処方箋」　第３回「学校に行かない選択をした子どもたち」　第４回「学校以外の学びの場って？」　第５回「学校に戻るという選択肢、子どもの未来をひらく復学支援」　第６回「あなたはどう感じた？シェア会」
◇まちづくり実践プロジェクト事業（応募団体：７団体　内、採択団体４団体）
〇ホンネで生きるわたしの居場所
・月２回「学校が嫌」と感じている子どもやその保護者がほっとできる居場所「らいとたいむ」やイベントを開催。今年度は茶話会に加えてコンサート、クリスマスイベント、通信制高校説明会等も実施した。
・イベント４回、らいとたいむ 12 回実施。（イベント参加者：119 名、らいとたいむ参加者：36 名）
〇公民館こども劇団（きしわだおばけやしき）
・おばけやしきを子どもたちで企画運営することで考える力を養い、演技や特殊メイクなどのプロが手伝うことで子どもたちの成功体験を築いた。企画参加者：10 名（小学４年生から中学生まで）
・令和７年 10 月 19 日「きしわだおばけやしき」開催　来場者：70 名
〇「VR を使った障害理解」体験会
・障害のある子どもが安心して学び、孤立することなく地域で過ごせる社会の実現を目指すため、VR を活用して障害への理解を深める講座を令和７年 12 月６日に実施した。
・小学３年生から６年生とその家族、教育関係者を対象とした１部の参加者：12 名。児童発達支援、放課後デイサービスなどの職員を対象とした２部の参加者：12 名
〇包括的性教育
・産婦人科医と助産師のチームで正しい性の知識や情報を伝える２部制の講座を同内容で２回実施した。
・令和７年 12 月 17 日（岸和田市立公民館）
１部「親子で知る生理のこと」参加者：16 名　２部「高校生と語る月経と性のこと」参加者：１名
・令和８年３月 15 日（日）（常盤地区公民館）
１部参加者：15 名　２部参加者：４名

６．評価

◇学び舎ネットワークはどちらの取組みも申込数はすぐに定員に達し、申し込みを締め切ることとなった。常盤地区公民館実施分では当日参加率もよく、目標を上回ったものの、市立公民館実施分は当日の急な欠席が多く、結果的に目標を下回った。学び舎ゼミは参加者数の目標は下回ったものの、悩んでいる保護者の参加が多く一つのテーマをより深く学び活かすという講座の趣旨は達成できた。
◇まちづくり実践プロジェクト事業は応募数が７団体であり、成果指標を上回った。

総括評価	□:目標を上回る　■:目標通り　□:目標を下回る　□:その他

７．今後の課題・方向性

方向性	□拡充　■現状のまま継続　□改善して継続　□縮小　□休止・廃止・終了

◇学び舎ゼミのテーマについては社会問題等をテーマとするが、より多くの人が興味を持つテーマを検討する。
◇まちづくり実践プロジェクトについては、活動を始めたい方の事業周知が進み応募が増えている状態ではあるが、さらなる新規団体開拓に向けて周知方法や募集内容の検討を行う。

令和８年度　点検・評価シート

項目No.	１３		
事業名	子ども読書活動の推進	所属名	生涯学習部　図書館

１．教育重点施策での位置付け

基本方針	７　生涯学習の環境づくり
重点項目	（３）読書に親しむ環境づくり

２．事業の目的・概要

目的

◇子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできない読書活動について、すべての子どもに図書に接する機会と場所を提供できるよう、環境の整備を推進する。そのために、子ども読書推進関係課と連携し、具体的方策の実施に係る調整を行い、子どもの読書環境の整備を図っていく。

概要

◇「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）に基づき、平成 14 年に国は、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、都道府県・市町村においても、子ども読書活動推進計画の策定が進められ、一定の成果が認められた。その後、計画策定後の子どもを取り巻く情勢の変化（情報化の急激な進展等）から、子どもたちの文字・活字離れ、読解力の低下等が懸念された。また、学校図書館資料の整備、市町村レベルでの計画策定にばらつきがあることなどから、各地方自治体に対しても地域の実態に即した読書活動の推進を促した。国においては、計画の成果や課題を検証し諸情勢の変化等を踏まえ、令和４年度に第五次基本計画を策定している。

◇本市では、「第４次岸和田市子ども読書活動推進計画（あつまれ！本好き岸和田っ子プラン）」を、令和７年度から令和 11 年度までの５年間を計画期間として実施している。

３．事業費

①令和６年度（決算）	②令和７年度（予算）	③令和７年度（決算）	④令和８年度（予算）
1,598 千円	1,380 千円	1,297 千円	1,256 千円

大きな差がある		
	項目	①と④
	理由	令和６年度（決算）には、岸和田発見①岸和田城の増刷に係る印刷製本費の支出額が含まれているため。

４．取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇岸和田市子ども読書活動推進計画を総合的かつ効果的に推進するため､「岸和田市子ども読書活動推進会議」及び「　同　実務担当者会」を開催し、庁内での子ども読書活動の取組を推進する。 ◇ブックスタート事業の普及・拡大を図る。 ◇お話会や講座を通して、市民へ子どもたちの読書の大切さへの理解と啓発に努める。 ◇こども読書ノートを配布する。	◇子ども読書推進関係課で組織している「岸和田市子ども読書活動推進会議」及び「　同　実務担当者会議」の開催回数（各２回/年）。 ◇ブックスタート絵本の配布率を 100％に近づける。 ◇お話会等の開催回数（180 回/年）。 ◇図書館窓口において配布した、「こども読書ノート」による 100 冊達成者数（120 人/年）。

５．令和７年度の取組内容

◇「第４次岸和田市子ども読書活動推進計画（あつまれ！本好き岸和田っ子プラン）」の実施
「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国や大阪府の「子ども読書活動推進計画」や、本市の「総合計画　将来ビジョン・岸和田」、「岸和田市教育大綱」、「岸和田市教育重点施策」を踏まえ、「すべての子どもへ読書の楽しさを」を基本理念とする、「第４次岸和田市子ども読書活動推進計画（あつまれ！本好き岸和田っ子プラン）」をスタートした。

◇事業推進体制
「第４次岸和田市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが魅力的な本と出会える機会の提供をするとともに、自主的に読書をする習慣を身に付けられるよう、子ども読書活動を推進していく。関係課（子育て支援課、子ども家庭課、子育て施設課、学校教育課、人権教育課、生涯学習課、郷土文化課、図書館）を委員とした「岸和田市子ども読書活動推進会議」を組織し、各課の事業の中で子どもの読書活動にもつながる事業について情報共有を行った。
（令和７年度は「岸和田市子ども読書活動推進会議」を２回、「実務担当者会議」を２回開催）

◇ブックスタート事業の普及
平成 19 年度から絵本と子育てに役立つ資料の配布を開始。図書館本館・分館及び公立保育所等で引換券との交換配布を行っていたが、平成 29 年４月からは、こども家庭すこやかセンターの協力を得て４か月児健診時での配布とし配布率の向上を図っている。令和７年度は、100%の配布率であった。

◇青少年の児童書への理解と啓発
・市内６図書館で乳幼児・児童向けお話会や、子ども向け講座等を 179 回開催した。（うちお話会 129 回）
・小学校 12 校へ学校配送セット本サービスを行った。
・すべてのチビッコホームに月１回配本を行った。
・永井熊七記念財団の寄附金により、青少年向けの図書やＤＶＤ、本棚等を購入し蔵書の充実に努めた。

◇こども読書ノートの配布
「こども読書ノート」を図書館窓口にて配布している。「よんだ日」・「本のなまえ」の記入欄があり、100 冊読んだ子どもには表彰スタンプを押している。平成 31 年４月からは「読みきかせ読書手帳」をブックスタート事業で絵本等とともに配布し、子どもを持つ親に対して乳幼児期の読み聞かせの重要性を啓発した。（令和７年度「こども読書ノート」による 100 冊達成者 129 名）

６．評価

◇「第４次岸和田市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係各課の協力を得ながら、子どもたちが読書に親しめる環境づくりに取り組んだ。
◇「ブックスタート事業」の普及のため、こども家庭すこやかセンターが行っている４か月児健診時に、絵本の配布に取り組んだ。
◇お話会や子ども向け講座は、図書館スタッフのほか、ボランティアが講師となって開催した。このような事業は、読書活動の促進や、参加者同士また参加者とボランティア・図書館スタッフとの交流のきっかけにもなり、令和５年度は 185 回、令和６年度は 180 回、令和７年度は 179 回実施することができた。

総括評価	□:目標を上回る　■:目標通り　□:目標を下回る　□:その他
	ブックスタート事業では、絵本の配布率が 100%であった。また、お話会等の行事も予定通り行うことができた。 子ども読書ノートによる 100 冊達成者は、令和６年度からカウンターでの周知を図ったことで、令和６年度は 120 名、令和７年度は 129 名に増加した。今後もより一層周知を図っていきたい。

７．今後の課題・方向性

方向性	□拡充　■現状のまま継続　□改善して継続　□縮小　□休止・廃止・終了

◇第４次子ども読書活動推進計画に基づき、以下の事業をすすめる。
・引き続きブックスタート事業に取り組む。
・学校への団体貸出しについては、「朝読」や「調べ学習」などに対応した図書を充実させる。
・中学・高校生にとって魅力ある本棚づくりに取り組み、中学・高校生の利用促進を図る。また学校との連携を強化する。
・「子どもの読書活動の推進に関する法律」の理念を具現化できるよう、関係各課、市民・団体との協力・協働により活動を推進していく。
・分館及び自動車文庫業務委託の更新にあたっては、仕様書の見直しを行うとともに、プロポーザル方式による業者選定を行い、利用促進を図る。

令和８年度　点検・評価シート

項目No.	１４		
事業名	資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整理・データ化の推進	所属名	生涯学習部　図書館

１．教育重点施策での位置付け

基本方針	７　生涯学習の環境づくり
重点項目	（３）読書に親しむ環境づくり

２．事業の目的・概要

目的

◇図書館法に基づき、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、学び・仕事から趣味・娯楽に至るまで、多種多様な資料を市民に提供することで、市民の学習や活動を支える情報を提供する。

◇本市の郷土資料を収集し、整理・保存、情報発信することで、先人が築いた数々の文化を継承するとともに、市民の郷土に対する理解と愛着を醸成する。

概要

◇文学・芸術・歴史・児童書・視聴覚資料・その他の一般書を収集、整理、保存して貸出しに供するとともに、施設においては閲覧コーナーやインターネットへのアクセス席、ＤＶＤやＣＤの視聴席、自習室を設置し、市民の利用に供している。

◇５つの分館においては、祝休日の開館や開館時間の延長を実施するとともに、運営は本館が一元的に行い、選書や貸出、レファレンス、企画等を６館と連携することでサービスの向上を図っている。

◇本市にまつわる出版物や、本市の歴史的資料などを郷土資料として収集、整理、保存し、利用者に提供するとともに、資料をデジタル化しＷｅｂによる資料の提供を行っている。

３．事業費

①令和６年度（決算）	②令和７年度（予算）	③令和７年度（決算）	④令和８年度（予算）
146,688 千円	144,336 千円	144,319 千円	144,743 千円

大きな差がある		
	項目	①と③
	理由	令和６年度（決算）には、新図書館（本館）整備検討調査に係る事業者への委託料の支出額が含まれているため。

４．取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇図書を市民に利用してもらう。 ◇新たに資料を収集し、市民に提供する。 ◇郷土資料を収集整理し、データ化して提供する。	◇図書等の購入点数 ◇１日の平均来館者数（本館のみ） ◇貸出冊数（６館合計） ◇電子書籍システムの貸出数

５．令和７年度の取組内容

◇利用者の利便性の向上を図るため、電子書籍システムを活用してもらえるよう、「広報きしわだ」への掲載や館内掲示等の周知を行った。

・図書等の購入点数	（令和６年度）17,416 点	（令和７年度）18,422 点
・１日の平均来館者数（本館のみ）	（令和６年度）333.5 人	（令和７年度）323 人
・図書等の貸出冊数（６館合計）	（令和６年度）771,619 冊	（令和７年度）741,628 冊
・電子書籍システムの貸出数	（令和６年度）4,354 点	（令和７年度）4,024 点

◇全館の運営の一元化と平準化を図るため、また各館での連携を図るため、分館を運営する受託業者との会議を毎月１回定例で行っている。

◇情報がより多くの人に届くよう、ＳＮＳを活用した情報発信を開始した。

６．評価

◇５分館の開館時間の延長や祝休日開館により、一定時間のサービス提供時間を確保した。

◇各館の企画や行事の内容、蔵書管理や配架状況等について、受託業者との会議等で調整しながら進めることで、本館が全体を把握しながら運営することができた。

◇１日の平均来館者数（本館のみ）、図書等の貸出冊数及び電子書籍システムの貸出数が減少した。
引き続き、ＳＮＳや「広報きしわだ」、図書館ホームページ、館内掲示等により利用者へ周知に努める。

◇令和７年度からＳＮＳを活用した情報発信を開始し、情報をより多くの人に届けることができた。

総括評価	□:目標を上回る　□:目標通り　■:目標を下回る　□:その他
	多くの市民に利用してもらえるよう、ＳＮＳや図書館ホームページ等で様々な情報発信を行ったが、１日の平均来館者数（本館のみ）、図書等の貸出冊数及び電子書籍システムの貸出数が減少した。 １日の平均来館者数（本館のみ）及び電子書籍システムの貸出数については、コロナ後の令和５年度までは、増加傾向にあったが、一定、利用者が落ち着いてきたと考えられる。

７．今後の課題・方向性

方向性	□拡充　□現状のまま継続　■改善して継続　□縮小　□休止・廃止・終了

◇多くの利用者に図書館を利用してもらえるよう、電子書籍システムも含め、幅広い資料を取り入れるとともに、おはなし会や市民との協働による講演会等のイベントの開催、レファレンスをはじめとした図書館業務の充実を図る。

◇分館及び自動車文庫業務委託の更新にあたっては、仕様書の見直しを行うとともに、プロポーザル方式による業者選定を行い、利用促進を図る。

令和８年度　点検・評価シート

項目No.	１５		
事業名	部活動地域移行の推進	所属名	生涯学習部　スポーツ振興課

１．教育重点施策での位置付け

基本方針	６　家庭と地域の活力・教育力の向上
重点項目	（５）連携と参画による地域づくり

２．事業の目的・概要

目的

◇少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動への移行に取り組む。

概要

◇スポーツ庁は令和５年度から令和７年度を改革推進期間として、部活動の地域移行等に向けた実証事業を実施している。本市においても、「令和７年度地域スポーツクラブ体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）」を活用し、中学校運動部活動の地域実施に向けた課題を確認する。

◇まずは休日の運動部活動について、地域で実施できるよう関係機関と連携し、受け入れ先となるスポーツクラブ等との調整や支援を行い、持続可能な部活動のあり方を検証する。

３．事業費

①令和６年度（決算）	②令和７年度（予算）	③令和７年度（決算）	④令和８年度（予算）
1,730 千円	2,767 千円	1,697 千円	3,314 千円

大きな差がある		
	項目	
	理由	

４．取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇既存の部活動のうち、休日の活動を地域の総合型スポーツクラブが運営する。 ◇実証事業をとおして、課題の把握及び対策を検討する。	**◇参加クラブ数** ・既存部活動の地域移行　６部以上 **◇参加人数** ・既存部活動の地域移行　90 人以上 **◇関係者への満足度調査** 参加生徒、保護者、教員へアンケートを実施

５．令和７年度の取組内容

◇既存の部活動の地域移行

・４校６部活動で実証事業を実施

委託先：NPO 法人 FC 岸和田、NPO 法人ディアマンテ、大阪体育大学（委託料 1,697 千円）

学校名	部活動	委託先	実施回数	参加人数
桜台中学校	サッカー	FC 岸和田	18 回	13 人
葛城中学校				
桜台中学校	ダンス		15 回	15 人
久米田中学校				
桜台中学校	陸上	ディアマンテ	11 回	61 人
北中学校				
	アダプテッド・スポーツ	大阪体育大学	４回	８人

６．評価

◇参加クラブ数：達成

◇参加人数：やや未達成

◇関係者への満足度調査

・生徒（回答者 20 名）

取組みについて　とてもよかった 55%、よかった 20%、どちらでもない ５%、あまりよくなかった 10%、よくなかった 10%

指導について　とてもよかった 55%、よかった 15%、どちらでもない 10%、あまりよくなかった 15%、よくなかった ５%

今後の参加(休日)　参加したい 55%、参加したくない ５%、どちらでもない 40%

今後の参加(平日)　参加したい 20%、参加したくない 25%、どちらでもない 50%

・保護者（回答者 27 名）

取組みについて　とてもよかった 41%、よかった 48%、どちらでもない 11%

費用負担妥当額　０円 22%、1,000 円 19%、1,001～2,000 円 19%、2,001～3,000 円 22%、3,001 円～4,000 円 11%、4,001 円～5,000 円 ０%、5,001 円～ ４%

・教員（回答者３名）

負担について　減った 33%、やや減った ０%、変わらない ０%、やや増えた 33%、増えた 33%

総括評価	□:目標を上回る　■:目標通り　□:目標を下回る　□:その他 ・関係者への満足度調査について、生徒、保護者とも概ね良い評価であった。 ・顧問と指導員の連携を図り、滞りなく事業を実施することができた。

７．今後の課題・方向性

方向性	□拡充　□現状のまま継続　■改善して継続　□縮小　□休止・廃止・終了

・実証事業等で把握した課題の解決に向け、協議会を設置し、庁内関係課や関係者と協議を行う。

・夏季休業期間における地域クラブ体験会を実施する。

・本市の特色を生かした地域移行として、アダプテッド・スポーツを対象とした実証事業を実施する。

（注）アダプテッド・スポーツ

一人ひとりの発達状況や身体の状態に「適応（adapt）させた」スポーツのこと

令和８年度　点検・評価シート

項目No.	１６		
事業名	スポーツ施設の適切な管理運営と計画的な再編整備	所属名	生涯学習部　スポーツ振興課

１．教育重点施策での位置付け

基本方針	７　生涯学習の環境づくり
重点項目	（４）スポーツに親しむ環境づくり

２．事業の目的・概要

目的

◇市民がスポーツや運動を通して、健康づくりや仲間づくり、充実した社会生活ができることを目的に、社会体育施設の安全管理、運営を行う。

概要

◇体育館、運動広場、市民プール等の社会体育施設について、市民が安心、安全に利用できるよう計画的な機械のメンテナンスや修繕等の施設整備を行う。
◇岸和田市立社会体育施設再編基本方針に基づき、個別施設計画の策定を進める。

３．事業費

①令和６年度（決算）	②令和７年度（予算）	③令和７年度（決算）	④令和８年度（予算）
237,625 千円	248,292 千円	189,714 千円	1,256,497 千円

大きな差がある		
	項目	②と④
	理由	令和８年度、牛ノ口公園運動広場と総合体育館のリニューアル改修を行うため。

４．取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇直営施設 ・市民プール……各プールの補修等 ・青少年広場……フェンスの補修等 **◇指定管理者** ・総合体育館……機械の更新、補修 ・運動広場　……施設各所の補修 ・中央体育館……施設各所の補修 **◇社会体育施設再編基本方針** ・個別施設計画の策定を進める。	**◇直営施設** ・各施設の補修等の実績 ・各施設の利用者数（補助指標） **◇指定管理施設** ・各施設の補修等の実績 ・各施設の利用者数（補助指標）

５．令和７年度の取組内容

◇直営施設の整備

・市民プール

太　田　……排水弁止水プラグ取付、排水弁付替修繕、外周法面整地改修

浜　　……シャワー用バルブ修繕、ろ過ポンプ送水管修繕、ろ過装置操作パネル修繕、コンクリート土間修繕

・青少年広場

菊ヶ池　……防球ネット修繕

鴨田池　……電気配線修繕、防球ネット修繕、防風ネット修繕、トイレドア修繕

神楽目　……トイレドア修繕

◇指定管理施設の整備

・総合体育館……音響設備修繕、空調修繕、吊物装置修繕、外階段タイル洗浄修繕

・中央体育館……緑地帯整地改修、通路等改修

・運動広場

牛ノ口　……防球ネット修繕

◇社会体育施設の再編

・屋内プール整備方針や屋内プール整備基本構想を踏まえ、屋内プール整備運営基本計画を策定した。

・社会体育施設再編基本方針に基づき、社会体育施設再編実施計画（市民プール編、牛ノ口公園運動広場編、総合体育館編）を策定した。

６．評価

◇各施設の修繕やメンテナンスを行い、大きな事故もなく安全に運営することができた。
各施設の利用者数は以下の表のとおり。

◇市民プール

令和５年度は６プール、令和６年度は５プール、令和７年度は４プール（朝陽・浜・桜台・太田）を開設。

令和５年度	令和６年度	令和７年度
28,111 人	19,948 人	15,141 人

◇運動広場等（有料施設）

施設	令和５年度	令和６年度	令和７年度
運動広場（５カ所）	53,342 人	54,247 人	50,585 人
テニスコート（４カ所）	25,891 人	26,303 人	25,127 人

◇体育館

施設	令和５年度	令和６年度	令和７年度
総合体育館	229,320 人	238,520 人	240,766 人
中央体育館	47,116 人	46,924 人	46,262 人

総括評価	□:目標を上回る　■:目標通り　□:目標を下回る　□:その他
	各施設については、必要な修繕やメンテナンスを行い、安全に運営することができた。屋内プール整備運営基本計画を策定し、整備計画地における施設整備や運営に関する基本計画等を定めた。

７．今後の課題・方向性

方向性	■拡充　□現状のまま継続　□改善して継続　□縮小　□休止・廃止・終了

◇社会体育施設の整備・管理運営を計画的に進める。令和８年度は、牛ノ口公園運動広場及び総合体育館のリニューアル改修を実施する。

◇直営の市民プールは老朽化のため、減少傾向（令和８年度は３カ所開設予定）にあるが、代替施策として、民間屋内プールの市民開放デーの開催、学校水泳の民間委託化、屋内プール整備の具体化を進める。

令和８年度　点検・評価シート

項目No.	１７		
事業名	市内文化財を活用した普及行事の開催	所属名	生涯学習部　郷土文化課

１．教育重点施策での位置付け

基本方針	８　豊かな郷土愛の育成
重点項目	（１）文化財と郷土資料の保存・活用

２．事業の目的・概要

目的
◇郷土文化の理解を深めるため、身近に残る文化財を再発見し、その保存・活用・普及に努める。
概要
◇市内の文化財を活用した普及事業（歴史や文化財に関する企画展・講座の開催）を通じて、市民が身近な文化財に気づき、興味を持ち、その保存や活用に理解を深められるように様々な機会を提供する。

３．事業費

①令和６年度（決算）	②令和７年度（予算）	③令和７年度（決算）	④令和８年度（予算）
11,304 千円	5,793 千円	5,441 千円	26,795 千円

大きな差がある		
	項目	①と③、②と④
	理由	①と③：岸和田城天守閣耐震計画に伴い、展示室並びに収蔵庫が使用できなくなるため新たな展示スペースと収蔵庫を設置するための展示計画策定費用を令和６年度に計上していたため。 ②と④：令和８年度に岸和田藩主岡部家墓所の説明板設置費用を計上しているため。

４．取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇文化財への興味・関心を持ってもらうという視点から、岸和田城における企画展を実施する。入場者数を増やすことだけでなく、分かり易い展示を心がけることで、周知・啓発をより一層深めることにより、郷土文化に対する理解の醸成を図る。	◇企画展　開催回数：４回 １日平均入場者数：160 人 ◇出前展示：１箇所 ◇歴史講座：２回 ◇文化財説明板：１箇所

５．令和７年度の取組内容

◇岸和田城企画展；４回開催/総入場者 51,141 人
約 163 人/日＝総入場者数 51,141 人÷開場日数 314 日
（参考　令和６年度約 153 人/日＝総入場者数 47,643 人÷開場日数 312 日）
①岸和田城企画展（高石市共催事業）「“戦い”から“泰平”へ－武具－」
令和７年４月１日～令和７年６月 22 日/入場者数 15,154 人
②岸和田城企画展「近代岡部家の歩み」
令和７年６月 25 日～令和７年 10 月 22 日/入場者数 14,991 人
③岸和田城企画展「おもしろい日本画の世界」
令和７年 10 月 25 日～令和８年２月１日/入場者数 12,176 人
④岸和田城企画展「救う」の歴史
令和８年２月４日～令和８年３月 31 日/入場者数 8,820 人

◇出前展示：◎観光交流センター・「岸和田と鉄砲」：令和７年４月１日～令和８年３月 17 日
・「続・短冊優品展」：令和８年３月 20 日～令和８年３月 31 日
◇歴史講座：第１回　令和７年８月 30 日　滋賀県立大学　名誉教授　中井均氏を講師に招き、
『「岸和田藩主岡部家墓所」の成り立ち』を開催。40 人参加
第２回　令和７年 10 月４日　関西外国語大学　准教授　中西裕見子氏を講師に招き、
『今、なぜ戦争を語るのか～戦後 80 年を迎えて～』を開催。30 人参加。
◇文化財説明板の設置：１箇所
・意賀美神社社叢説明板設置：令和８年３月 31 日設置し市指定記念物「社叢」６箇所に設置完了した。説明板の設置により、文化財を周知・啓発を行うとともに、郷土に対する理解の醸成を図る。

６．評価

◇岸和田城企画展
①武具が実用具から権威や身分の象徴、そして美術工芸品と時代背景によって求められる価値が変化していった様子を武具の変遷を展示することにより、武具への興味関心を深めてもらう機会とすることができた。
②岸和田藩主岡部家は廃藩置県後、政府の命により東京に拠点を移して外交や政治に携わり、大臣も務めた。戦後は文化・スポーツ面で活躍し、その向上に寄与した。今回は近年に確認された新資料とともに岡部家が様々な状況下において多方面で活躍していたことを知ってもらうことができた。
③日本画には流派や作者、描かれるモチーフなど、知れば鑑賞がより面白くなるポイントが多くあり、本企画展では、テーマごとに作品を見比べ、それぞれの見どころを紹介することで、日本画に楽しく触れてもらう機会とすることができた。
④私たちが生活していく上で、病気や怪我、災害など様々な危険にさらされている。現代社会においては、制度や体制が整備され、権利も保障されており、様々な研究や技術も進歩してきました。本企画展では、江戸時代において薬学や火災に対してどのように対処し、現代の制度や技術の進歩に至ったかを知ってもらうことができた。
◇学校園や市内公共等施設を通じてポスター・チラシなど周知方法を拡大し、広く知ってもらうことができた。
◇出前展示
・地域の文化財を紹介し、郷土学習の提供に繋げることができた。
◇文化財説明板の設置
・説明板を設置することにより、現地で直接文化財に触れながら解説を読むことができ、文化財の一層の理解につなげることができた。

総括評価	□：目標を上回る　■：目標通り　□：目標を下回る　□：その他
	岸和田城での企画展だけでなく、出前展示の複数開催や歴史講座などを実施し、郷土文化の普及に務めることができた。また、高石市とも広域連携を機に展示を共催事業として実施することができた。

７．今後の課題・方向性

方向性	□拡充　■現状のまま継続　□改善して継続　□縮小　□休止・廃止・終了

◇企画展については、より深く理解いただけるよう展示方法の工夫だけでなく展示解説の実施などを行う。
◇周知・啓発事業を今後も継続的に行い、本市における郷土文化への理解を高めていく。
◇文化財の保存はもちろん、よりよい活用のあり方を示すことにより、文化財に対する理解を浸透し、有意義な利活用を推進する。
◇文化財や郷土史について、子どもたちの学習に活用できる情報の提供や出前授業を実施するなど、学校教育との連携を強化し、郷土愛の醸成につなげていく。
◇関係機関と協力しながら、適切に歴史的文書の保存に努める。
◇郷土史の理解を深めるため、令和８年度は岸和田藩主岡部家墓所に説明板を設置し、その後も市内指定文化財に説明板を計画的に設置する。

令和８年度　点検・評価シート

項目No.	１８		
事業名	屋内外における多彩な行事の開催	所属名	生涯学習部　郷土文化課

１．教育重点施策での位置付け

基本方針	８　豊かな郷土愛の育成
重点項目	（２）自然を学ぶ機会の充実

２．事業の目的・概要

目的

◇郷土の自然の大切さを再認識し、保護・保全への市民の理解を深めるため、自然資料等を広く市民の利用に供するとともに、普及・啓発活動を行う。

概要

◇自然科学の最新知見にもとづく特別展、企画展を開催するとともに、野外観察会、室内実習会、講演会、科学イベントへの出展等、多種多様な市民向け普及イベントを企画・実施し、自然保護や生物多様性保全への意識を高める。また、学校・園をはじめとした各種団体からの要望に応じて、出前講座や研修会等を実施する。さらに、大阪南部の自然や生物多様性に関する調査・研究、資料の収集・整理を積極的に進め、その成果を展示や普及イベント、自然資料館で作成する学習冊子、研究報告書等で広く公開していく。

３．事業費

①令和６年度（決算）	②令和７年度（予算）	③令和７年度（決算）	④令和８年度（予算）
7,355 千円	9,830 千円	9,765 千円	8,175 千円

大きな差がある		
	項目	①と③
	理由	令和７年度に開館 30 周年記念事業の一環として、常設展示室内の映像コーナーのリニューアルを行ったため。

４．取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇特別展、企画展の開催、自然観察会や室内実習会等各種普及イベントの実施、普及用印刷物の発行、大阪南部の自然に関する調査・研究及び資料の収集・整理、学校園をはじめとした各種団体への講師派遣、友の会活動への支援等を行う。	◇年間入場者数 25,000 人　◇特別展１回　◇企画展３回 ◇野外観察会等普及イベントを計 90 回実施 ◇普及用印刷物を２種類発行 ◇調査、資料収集 60 回 ◇Web 公開用標本データベースの整備 1,000 件 ◇講師等の派遣対応 50 回

５．令和７年度の取組内容

◇年間入館者数 21,315 人
◇特別展１回開催／「きしわだ自然資料館 ともに歩んだ 30 年 みんなで育て、みんなで楽しむミュージアムをめざして」（令和７年 11 月１日～令和８年１月 12 日；入場者 4,227 人）。
◇企画展４回開催／「第 29 回ネイチャーフォト写真展」（令和７年４月８日～５月５日；入場者数 1,709 人）・「折紙で出会うラッキーアニマル作品展」（市立公民館１階展示スペース）；令和８年１月 21 日～30 日）・「大切にしたい地域の自然・里山・里海パネル展」（市役所新玄関；令和７年２月 22 日～３月 23 日）・「いのち×可能性・いのちのバトンは未来へ」（令和８年３月７日～29 日；入場者数 1,682 人）
◇野外観察会や室内実習会、講演会等普及イベントを計 71 回実施
（野外観察会 21 回 742 人、講演会６回 294 人、室内実習会 39 回 2,376 人：うちオンライン７回、出展５回 507 人；総参加者数 3,919 人）
◇普及用印刷物を３種類発行（『fromM』第 92～94 号、『研究報告第 10 号・館報第 11 号』（合本）、『阪南２区人工干潟の生きもの観察ノート』）
◇調査、資料収集（68 回）（阪南２区人工干潟調査、海岸生物調査、鳥類調査、神於山昆虫調査、標本調査等）
◇開館 30 周年記念グッズを製作（無償頒布用アクリルスタンド３種類 110 個、記念スタンプ４種類）
◇Web 公開用標本データベース 900 件整備（海産無脊椎動物、昆虫類）
◇講師等の派遣対応（58 回：友の会７回、学校園 33 回、その他団体 18 回：うちオンライン２回；対象者 1,646 人）
◇（株）日立ハイテクの卓上型電子顕微鏡利活用事業（令和７年７月１日～８月 19 日；利用者数延べ 559 名）
◇SNS（Facebook、X）投稿回数 114 回
◇マスコミ取材、監修等対応（18 回：うち監修１、資料掲載２）
◇窓口、電話、メールでの自然や館活動に関する質問対応（944 件）

６．評価

◇年間入館者数は令和６年度の 25,038 人からやや減少した。開館 30 周年記念として行事を多数実施した６月から８月までの期間は前年を大きく上回ったものの、空調工事に伴う臨時休館期間が約１ヶ月半あったため、年間の入館者数は前年度を下回った。

◇開館 30 周年記念として、開館月である６月を中心に式典や多数のイベントを実施した。普及行事の実施回数は 71 回（前年度 75 回）、参加者数は 3,919 人（前年度 4,981 人）となり、前年度から実施回数、参加人数ともにやや減少した。回数減は、室内実習会のうちこれまで実施回数の多かったミニ実習を人員と予算等の関係で精選したことが、参加者数減は、前年度にあった 1,000 人規模の出展イベントがなかったことが、それぞれ影響しており、出展以外の野外観察会、室内実習会、講演会の参加者数はいずれも前年度を上回った。オンライン講座は、前年度に引き続いて友の会との共催の形態をとったが、当日欠席された方には別日に対応したことで、前年度より多い７回（前年度６回）の実施となった。なお、民間事業者主体で船の科学館「海の学びミュージアムサポート」の支援を受け連続講座や教材開発、水系調査を行う連携事業は、令和７年度も引き続き共催した。また、同じ支援を受けた事業は（公社）大阪自然環境保全協会主体でも実施しており、こちらへは観察会の開催や貸出教材の開発、普及用冊子の監修等で協力した。

◇開館 30 周年記念の特別展として、「きしわだ自然資料館 ともに歩んだ 30 年 みんなで育て、みんなで楽しむミュージアムをめざして」を開催した。総入場者数は 4,227 人となり、前年度の 4,602 人には及ばなかったものの、4,000 人超という水準を維持した。展示は、自然資料館の 30 年の歩みを振り返りつつ、標本や写真、模型等により岸和田市の自然の変遷を概観できるような内容とし、開館前後の資料展示を中心に市民や専門家からも高評価を得た。展示製作の過程では、ポスター・チラシのデザイン、パネル類の作成・設置といった作業を外部人材に依頼し、効率化と内容の質的向上、市民協働をさらに進展させた。

◇無料企画展として、毎年開催している写真展のほか、生涯学習部内連携として行った市立公民館での折紙の作品展、和泉葛城山ブナ林関連団体との共催により市役所新館玄関で実施したパネル展、就労継続支援Ｂ型事業所の通所者による作品展の計４回実施し、多様な視点での自然の学びにつなげた。

◇講師派遣回数はコロナ前の令和元年度が 68 回で、それ以降は 29 回、52 回、65 回、70 回、65 回と推移していたが、令和７年度は 58 回となり、やや少なかったもののほぼ同水準を維持した。このうち 33 回は学校・園であり、さらにその半分以上は岸和田市内からの依頼であった。大部分の出前授業は対面で実施したが、遠方からの依頼や事前打ち合わせでは引き続きオンラインも活用している。学校連携では、チリメンモンスター実習や化石レプリカづくり実習等の教員による主体的かつ恒常的な実施を目指し、市内外の学校教員を対象に学習指導や実習用キットの貸し出し、実習用試料の無償譲渡を行った。

◇開館 30 周年記念事業の一環で、配布用の記念ポスターや記念グッズ、館内で使用する記念スタンプを製作したほか、常設展示室内に自然映像上映装置を新設した。また、３月 19 日付けで改正博物館法に基づく博物館登録が完了した。ポスター、グッズ、スタンプの製作にあたっては、岸和田市立産業高校商品開発クラブや個人アーティスト等と連携したほか、上映装置では 10 年以上制作に協力している（株）テレビ岸和田の番組「きしわだネイチャー探訪」の過去映像を全面的に活用しており、「みんなで育て、みんなで楽しむミュージアム」という当館の基本理念を具現化する形で実現できた。

◇教員向け情報紙は、通常年４回のところ３回の発行、研究報告・館報は、時期が遅れ 12 月末の発行となったが、（公財）大阪府都市整備推進センターから受託している阪南２区人工干潟関連で、現地での活動の際に使用する観察ノートをはじめて作成した。

◇開館 30 周年を盛り上げるため、館独自アカウントでの SNS（Facebook、X）運用を例年以上に積極的に行い、タイムリーかつこまめな情報発信に努めた。また、岸和田市立産業高校商品開発クラブには、独自 SNS アカウントでの館の展示や活動の魅力発信に協力いただいた。

◇（公財）大阪府都市整備推進センターから受託している阪南２区人工干潟調査をはじめ、調査・資料収集はほぼ例年並みに実施し、岸和田市をはじめとした泉州地方の生物相の解明と標本資料の蓄積に貢献した。また、調査に基づいた研究発表会は、オンラインを活用しつつ、友の会との共催により 24 年連続で開催した。

総括評価	□:目標を上回る　■:目標通り　□:目標を下回る　□:その他
	入館者数を一定レベルに保ちつつ、開館 30 周年記念事業として普及行事や特別展、常設展示の充実に取り組んだこと、普及用印刷物をほぼ計画通り発行できたこと等による。

７．今後の課題・方向性

方向性	□拡充　■現状のまま継続　□改善して継続　□縮小　□休止・廃止・終了

◇普及行事や特別展・企画展等については、実施体制の見直しを図りつつ、無理なく持続できる形で充実に努めていく。オンライン講座は、新しい需要開拓にもつながるため、引き続き実施していく。

◇体験を重視した自然学習を通して子どもたちの理科への興味・関心を高めるため、学校・園における学年単位での見学や実習、出前授業、科学部の活動支援、教員研修等の取り組みを引き続き促進しつつ、教員との連携体制の安定化を図る。

◇SNS（Facebook、X）での情報発信は引き続き積極的に行っていく。

◇利用が増えている未就学児に対応した事業は、通常の普及行事の対象年齢を広げる形で継続実施していく。

◇身近な自然への興味を喚起し、生物多様性保全への理解を深めるため、大阪南部の生物相を解明するための調査・研究及び資料の収集・整理等の取組みを推進する。

◇全国豊かな海づくり大会の機運醸成に協力する。

４ 教育委員会会議の実施状況、教育委員の主な活動状況

教育委員会会議の実施状況　　教育総務部　総務課

年度	定例会議		臨時会議		議案等件数		出席委員数	傍聴人数
	月日	時間	月日	時間	報告	議案		
令和7	4月17日	15:30-16:40	—	—	7	3	3	1
	5月22日	14:30-15:55	5月7日	書面開催	6	4	3	1
	6月12日	14:30-15:45	—	—	7	2	3	0
	7月17日	14:30-15:50	—	—	2	8	3	1
	8月12日	10:30-11:55	—	—	2	4	3	0
	9月24日	15:30-17:10	—	—	8	3	4	2
	10月15日	14:30-15:20	—	—	6	0	4	2
	11月13日	14:30-16:20	—	—	6	6	4	2
	12月23日	15:30-16:10	—	—	8	0	4	2
	1月15日	14:30-15:00	1月29日	13:00-13:20	6	3	8	1
	2月5日	14:30-16:15	—	—	3	9	4	2
	3月26日	14:30-15:55			6	9	4	3
合計	12回		2回		67	51	47	17
令和	6	12回	3回		79	51	50	12
	5	12回	2回		71	49	48	18
	4	12回	1回		82	64	49	36
	3	12回	3回		82	64	68	12
	2	12回	2回		74	92	56	12
	1	12回	2回		83	74	66	13
平成	30	12回	1回		96	60	62	17
	29	12回	1回		82	35	65	11
	28	12回	1回		89	63	65	1
	27	12回	3回		84	50	75	21

教育委員の主な活動状況　　令和７年度

◆教育方針説明会
日時：令和 7 年 4 月 2 日（水）14 時～16 時
場所：南海浪切ホール
出席：教育長、委員２名

◆大阪府都市教育委員会連絡協議会　定期総会
日時：令和 7 年 5 月 21 日（水）13 時 30 分～15 時 30 分
場所：ホテルアウィーナ大阪
出席：教育長、委員２名

◆学校園訪問
日時：令和 7 年 6 月 30 日（月）9 時～13 時 30 分
場所：市内学校園
出席：教育長、委員２名

◆泉南地区教育委員会連絡協議会
日時：令和 7 年 8 月 8 日（金）15 時～
場所：スターゲイトホテル関空エアポート
出席：委員１名

◆総合教育会議
日時：令和 7 年 9 月 24 日（水）13 時～15 時 30 分
場所：岸和田市役所
出席：教育長、教育長職務代理者、委員２名

◆近畿市町村教育委員会　研修大会
日時：令和 7 年 10 月 29 日（水）13 時～15 時 30 分
場所：かしはら万葉ホール（オンライン参加）
出席：教育長、委員２名

◆文化の日祝典
日時：令和 7 年 11 月 3 日（月・祝）10 時～12 時
場所：岸和田製鋼マドカホール
出席：教育長、教育長職務代理者、委員３名

◆大阪府都市教育委員会連絡協議会　泉北・泉南ブロック都市教育委員会　研修会
日時：令和 7 年 11 月 11 日（火）13 時 30 分～16 時
場所：貝塚市役所
出席：教育長、委員３名

◆泉南地区教育委員会連絡協議会　研修会
日時：令和 7 年 12 月 24 日（水）13 時～
場所：泉南市埋蔵文化財センター
出席：教育長、委員２名

◆岸和田市成人式
日時：令和 8 年 1 月 12 日（月・祝）
場所：南海浪切ホール
出席：教育長、教育長職務代理者、委員３名

◆大阪府市町村教育委員会　研修会
日時：令和 8 年 1 月 27 日（火）14 時 30 分～16 時 30 分
場所：ホテルアウィーナ大阪
出席：教育長、委員３名

岸和田市教育委員会点検評価実施要領

1　趣　旨

〇岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

〇また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2　実施方法

1．教育重点施策に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、評価シートにて点検及び評価を行う。

2．施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

3．教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取し、もって知見の活用を図るため、「岸和田市教育委員会評価委員会」を置く。
①委員は、教育に関し学識経験を有する者・公募した市民の中から、教育委員会が委嘱する。
②委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。

4．教育委員会において、前年度の取組状況を点検・評価し、その結果を取りまとめた報告書を第３回定例市議会に提出する。（ただし、平成 20 年度は第４回定例市議会に提出した。）

5．評価結果は、市ホームページ、広報きしわだ掲載等により公表する。

3　点検・評価の手法

●評価の対象：各課で抽出整理された施策・事業（令和８年度は１８項目）

●評価の方法：事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行うものとする。

●評価の観点：取組み後の効果、点検結果、課題・方向性

＜ 参考 ＞

1．根拠法令
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。（平成 20 年４月１日施行）

第二十六条（一部省略）
　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2．点検・評価の流れ

５月	５月	８月	９月	２月
〇事業の進捗状況等のとりまとめ	〇評価委員の意見聴取	〇点検・評価の実施 〇報告書作成	〇議会へ報告 〇市民へ公表	〇点検・評価の結果を踏まえ、次年度の教育方針を策定

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31 年法律第162 号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条　教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

２　前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一　教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二　教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五　次条の規定による点検及び評価に関すること。

六　第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

３　教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

４　教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

岸和田市教育委員会評価委員会規則

（趣旨）

第１条　この規則は、岸和田市附属機関条例（平成 15 年条例第１号）第４条の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他の必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第２条　委員会の委員（以下「委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する者をもって充てる。

(1) 教育行政に関し学識経験を有する者

(2) 公募した市民

（任期）

第３条　委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

２　委員が任期の途中で交代した場合又は委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第４条　委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

２　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

３　委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

（会議）

第５条　委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

２　委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

３　委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（関係者の出席）

第６条　委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（事務局）

第７条　委員会の事務局は、教育総務部総務課に置く。

（その他）

第８条　この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附　則

（施行期日）

1　この規則は、平成25年４月１日から施行する。

（任期の特例）

2　第３条第１項の規定にかかわらず、平成25年４月１日に委嘱する委員の任期は、市長が別に定める。

（会議招集の特例）

3　第５条第１項の規定にかかわらず、委員の互選により委員長が選出されていない場合にあっては、教育長が会議を招集する。

岸和田市教育委員会評価委員会委員名簿

〔50音順・敬称略〕

ふりがな	うえだ　なおみ
氏　　名	上田　直美
所属・職名	箕土路青少年会館 元館長 阪南市立西鳥取公民館 元館長
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	さいき　ひろみ
氏　　名	斉喜　博美
所属・職名	岸和田市スポーツ協会常任理事兼事務局長 大阪府スポーツ推進委員協議会会長
専門領域	社会体育関係
ふりがな	さかもと　のぶあき
氏　　名	坂本　暢章
所属・職名	大阪教育大学　附属学校統括機構 特別参与 泉南市教育委員会　学校教育アドバイザー 大阪府教育庁 元市町村教育室室長　元熊取町中学校教員
専門領域	教育学・教育政策・学力問題
ふりがな	どい　　なほ
氏　　名	土井　奈保
所属・職名	公募市民
専門領域	－

令和８年度　岸和田市教育委員会の点検・評価について
＜ご意見をお寄せください＞

お寄せいただいたご意見につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

■ **どの項目に対するご意見ですか？**（該当する項目に〇印をつけてください。）

1	授業の改善・読書活動の充実	13	子ども読書活動の推進
2	支援体制の充実	14	資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整理・データ化の推進
3	産業教育の充実	15	部活動地域移行の推進
4	研修・啓発の充実	16	スポーツ施設の適切な管理運営と計画的な再編整備
5	生徒指導体制・教育相談体制の充実	17	市内文化財を活用した普及行事の開催
6	学校給食運営の充実	18	屋内外における多彩な行事の開催
7	体力向上の取組の推進	19	教育委員会会議の実施状況
8	照明設備ＬＥＤ化による教育環境の改善	20	教育委員の主な活動状況
9	小・中学校の適正規模・適正配置の推進	21	その他（点検評価全般に関すること）
10	教員の業務負担軽減に向けた取組の推進		
11	生涯学習基本方針の推進		
12	学び舎プログラムの実施		

※ご意見をお書きください。

〇ＦＡＸで　→　０７２－４３３－４５２５　（この用紙をお使いください。）
〇手紙で　→　〒596-8510　岸和田市岸城町７－１
岸和田市教育委員会 教育総務部 総務課
〇メールで　→　ksoumu@city.kishiwada.lg.jp
＊件名を「岸和田市教育委員会の点検・評価について」とお書きください。

令和８年度
岸和田市教育委員会の点検・評価 報告書
（令和７年度施策・事業対象）

発行　　岸和田市教育委員会
編集　　教育総務部総務課
〒596－8510　岸和田市岸城町７－１
電話 072-423-9605／FAX 072-433-4525
Ｅ－mail ： ksoumu@city.kishiwada.lg.jp